

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホリゾン キョウカクaien 学校法人 金蘭会学園								
フリガナ大学の名称	センリキョウダイガク 千里金蘭大学								
大学本部の位置	大阪府吹田市藤白台5丁目25番1号								
大学の目的	本学は、建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	教育学部教育学科では、昨今の18歳人口の減少傾向と入学定員未充足の状況をふまえ、入学定員を現在の70名から50名に変更する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学部 教育学科 計	4年	50 (70)人	年次一人	200 (280)人	学士 (教育学)	教育学・保育学 関係	令和7年4月 第1年次	大阪府吹田市藤 白台5丁目25番1 号
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	教育学部 教育学科	5 (5)人	4 (5)人	3 (3)人	2 (2)人	14 (15)人	0 (0)人	42 (42)人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (5)	3 (3)	2 (2)	14 (15)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	5 (5)	4 (5)	3 (3)	2 (2)	14 (15)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	5 (5)	4 (5)	3 (3)	2 (2)	14 (15)				
分	計	5 (5)	4 (5)	3 (3)	2 (2)	14 (15)	0 (0)	— (—)	

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人

既	栄養学部栄養学科		5 (5)	7 (7)	4 (4)	1 (1)	17 (17)	4 (4)	43 (43)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 8 人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	7 (7)	4 (4)	1 (1)	17 (17)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		5 (5)	7 (7)	4 (4)	1 (1)	17 (17)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		5 (5)	7 (7)	4 (4)	1 (1)	17 (17)				
設	看護学部看護学科		12 (12)	5 (6)	6 (6)	13 (13)	36 (37)	0 (0)	47 (47)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 9 人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	5 (6)	6 (6)	13 (13)	36 (37)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		12 (12)	5 (6)	6 (6)	13 (13)	36 (37)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		12 (12)	5 (6)	6 (6)	13 (13)	36 (37)				
分	計		17 (17)	12 (13)	10 (10)	14 (14)	53 (54)	4 (4)	— (—)	
	合計		22 (22)	16 (18)	13 (13)	16 (16)	67 (69)	4 (4)	— (—)	
職 種			専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員			29 (29)		19 (20)		48 (49)			
技 術 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
図 書 館 職 員			1 (1)		2 (2)		3 (3)			
そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
指 導 補 助 者			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計			30 (30)		21 (22)		51 (52)			
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
	校 舎 敷 地		50,483㎡		0㎡		0㎡		50,483㎡	
	そ の 他		0㎡		0㎡		0㎡		0㎡	
	合 計		50,483㎡		0㎡		0㎡		50,483㎡	
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
			38,801.74㎡ (38,801.74㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		38,801.74㎡ (38,801.74㎡)	
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書		学術雑誌		機械・器具	標本	
		[うち外国書]	電子図書	[うち外国書]	電子ジャーナル			
		冊	[うち外国書]	種	[うち外国書]			
		[]	[]	[]	[]	[]	[]	
		([])	([])	([])	([])	([])	([])	
	計	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
		([])	([])	([])	([])	([])	([])	
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		
		m ²		m ²		m ²		
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		150千円	150千円	150千円	150千円	—千円
	共同研究費等		7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	—千円	—千円
	図書購入費	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	—千円	—千円
	設備購入費	14,500千円	14,500千円	14,500千円	14,500千円	14,500千円	—千円	—千円
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	栄養学部栄養学科		1,560千円	1,360千円	1,360千円	1,360千円	—千円	—千円
	教育学部教育学科		1,400千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	—千円	—千円
	看護学部看護学科		1,880千円	1,680千円	1,680千円	1,680千円	—千円	—千円
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資産運用収益等						
大学等の名称		千里金蘭大学						
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
栄養学部 栄養学科	4	80	—	160	学士(栄養学)	0.71	令和5年度	大阪府吹田市藤白台5丁目25番1号
教育学部 教育学科	4	70	—	140	学士(教育学)	0.54	令和5年度	
看護学部 看護学科	4	90	—	360	学士(看護学)	1.08	平成20年度	
生活科学部 食物栄養学科	4	—	—	—	学士(栄養学)	—	平成15年度	
児童教育学科	4	—	—	—	学士(児童学)	—	平成19年度	
看護学研究科 看護学専攻	2	6	—	12	修士(看護学)	0.91	令和4年度	
附属施設の概要	該当なし							

図書購入費には電子ジャーナル、データベース、その他の経費(運用コストを含む)を含む

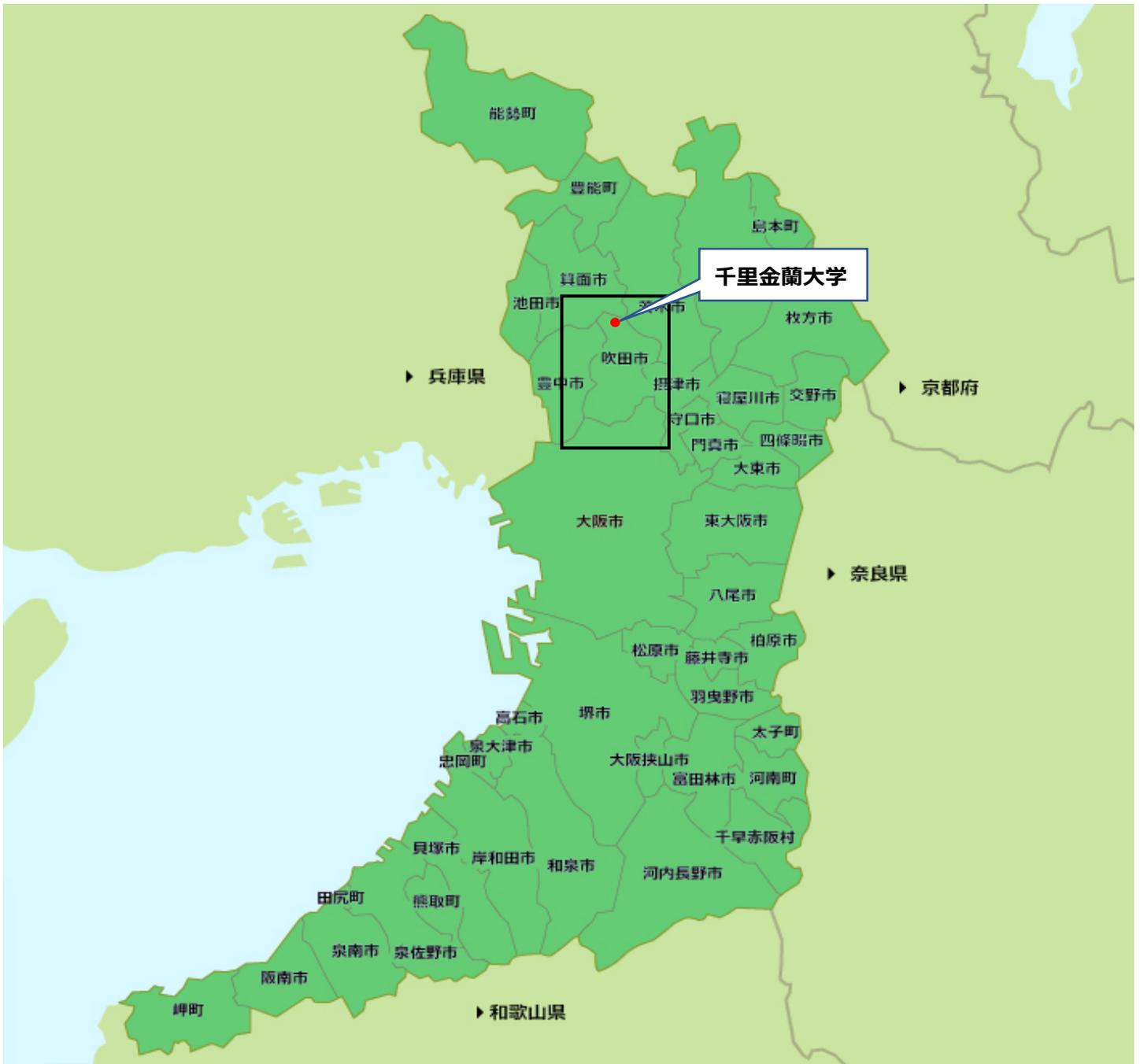
令和5年度より学生募集停止
令和5年度より学生募集停止

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
 - 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人金蘭会学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
千里金蘭大学				千里金蘭大学				
看護学部				看護学部				
看護学科	90	—	360	看護学科	90	—	360	
栄養学部				栄養学部				
栄養学科	80	—	320	栄養学科	80	—	320	
教育学部				教育学部				
教育学科	70	—	280	教育学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	定員変更 (△20)
計	240	—	960	計	<u>220</u>	—	<u>880</u>	
千里金蘭大学大学院				千里金蘭大学大学院				
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻 (M)	6	—	12	看護学専攻 (M)	6	—	12	
計	6	—	12	計	6	—	12	

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2)最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

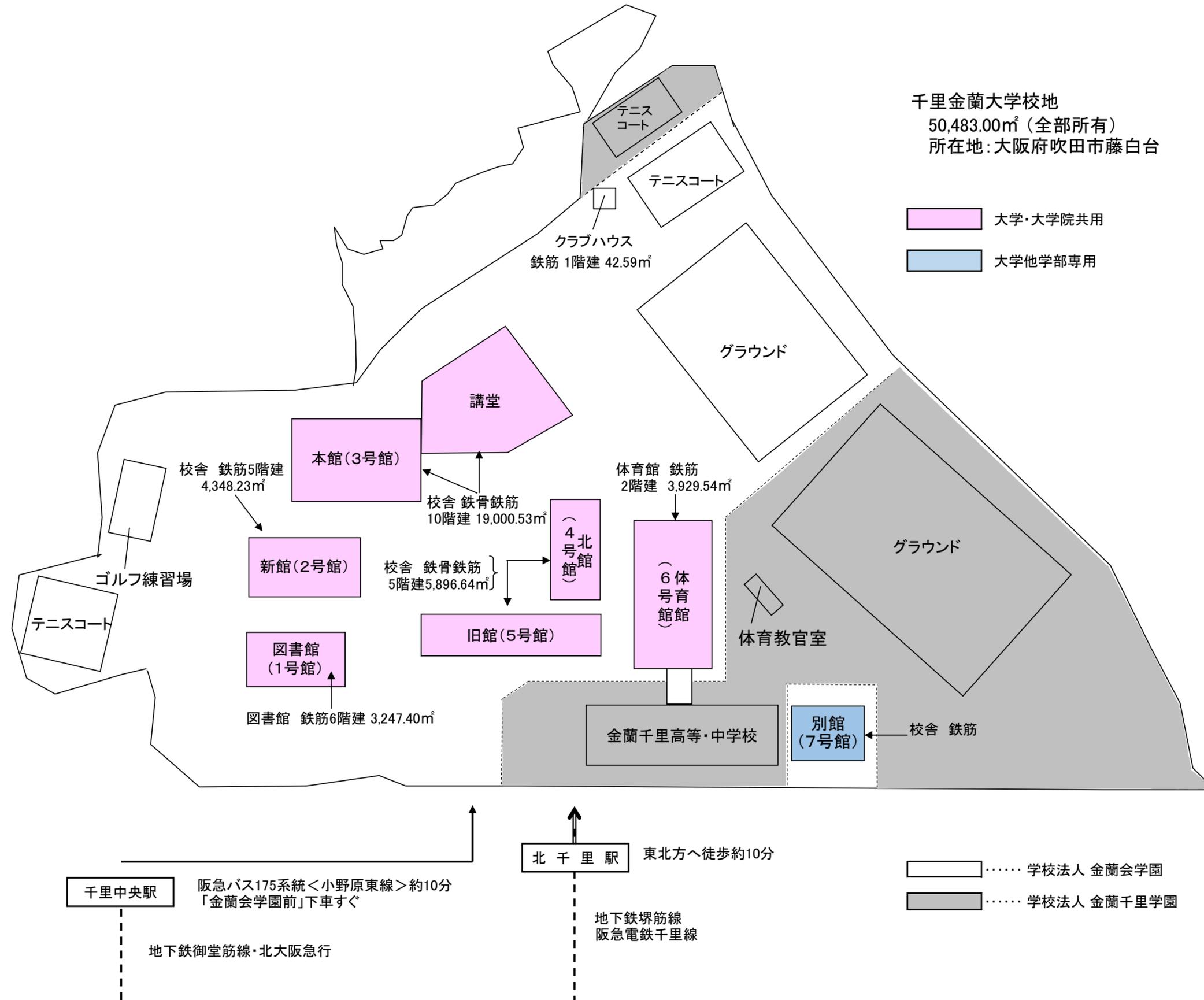
メインキャンパス



〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5-25-1
TEL: 06-6872-0673(代) FAX: 06-6872-7309

※千里中央駅～本学…約3.4km
※北千里駅～本学…約1.0km

(3)校舎・運動場等の配置図



(4)校舎の平面図

1号館 (図書館)

【1号館合計】

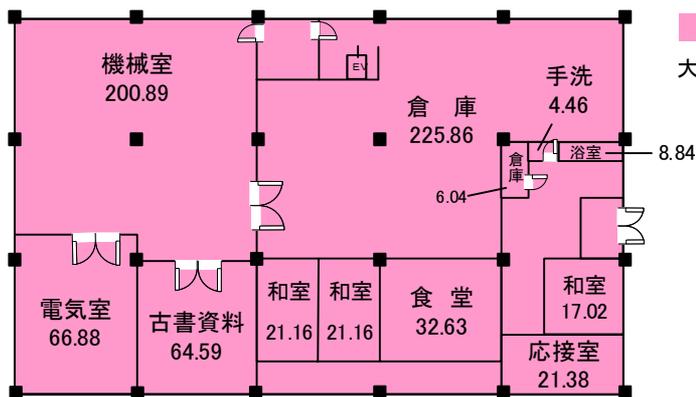
3,247.40m²

大学・大学院共用 3,247.40m²

1 階

廊下その他
82.40

1階合計
773.31

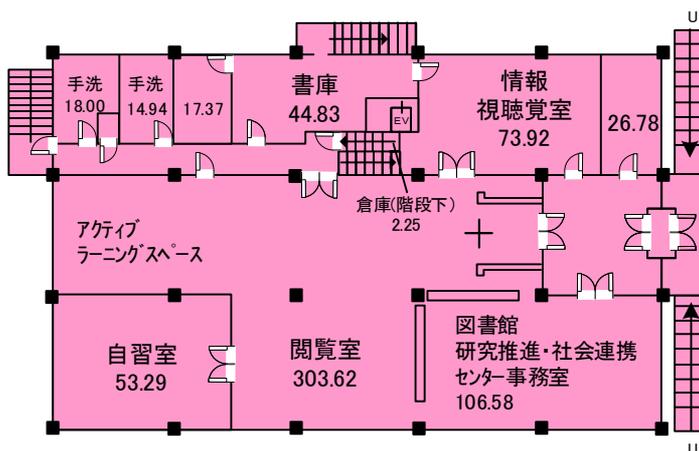


大学・大学院共用 773.31m²

2 階

廊下その他
136.19

2階合計
797.77

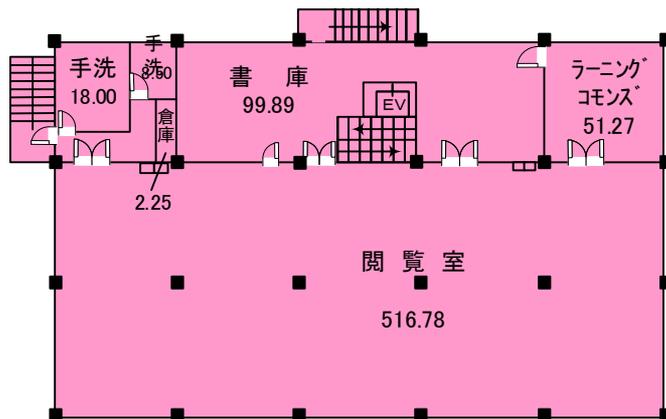


大学・大学院共用 797.77m²

3 階

廊下その他
102.14

3階合計
798.83



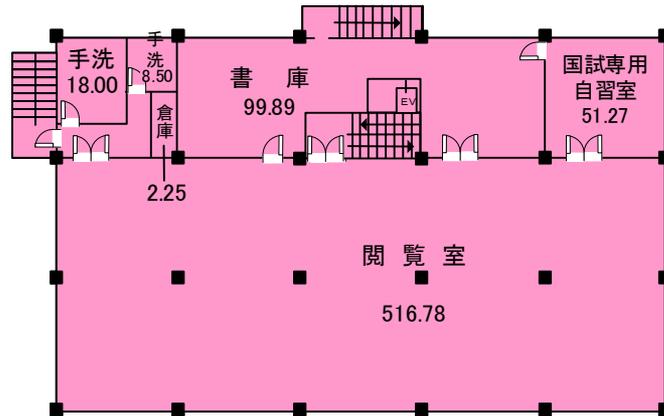
大学・大学院共用 798.83m²

1号館 (図書館)

4 階

廊下その他
102.14

4階合計
798.83

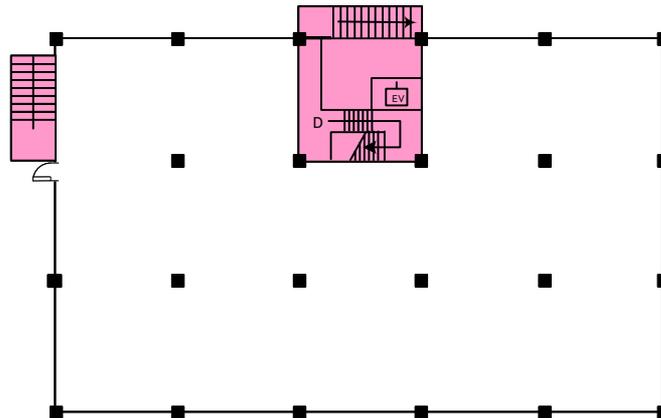


大学・大学院共用 798.83㎡

5 階

廊下その他
57.67

5階合計
57.67

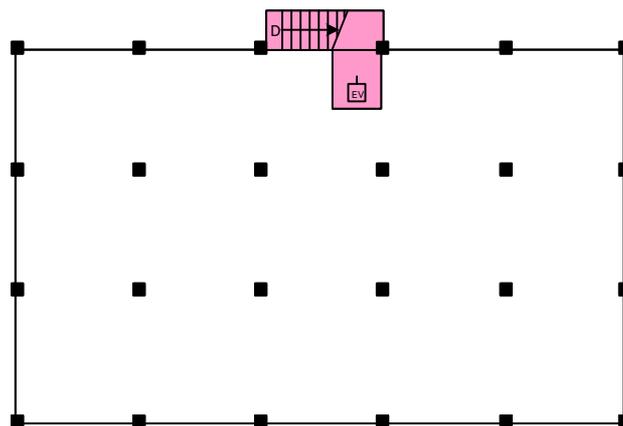


大学・大学院共用 57.67㎡

6 階

廊下その他
20.99

6階合計
20.99



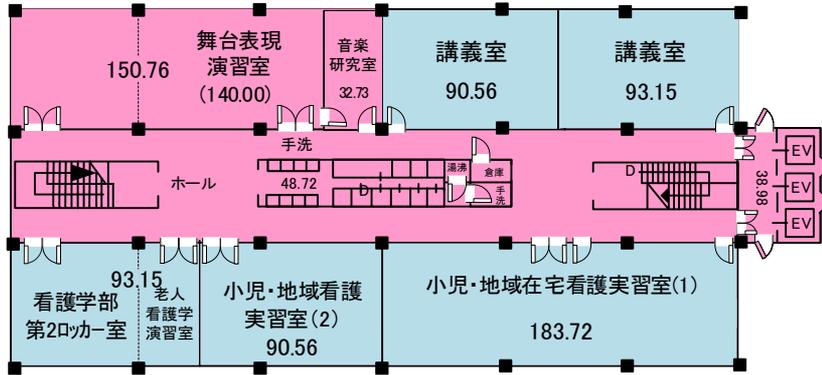
大学・大学院共用 20.99㎡

2号館 (新館)

4階

廊下その他
247.49

4階合計
1069.82



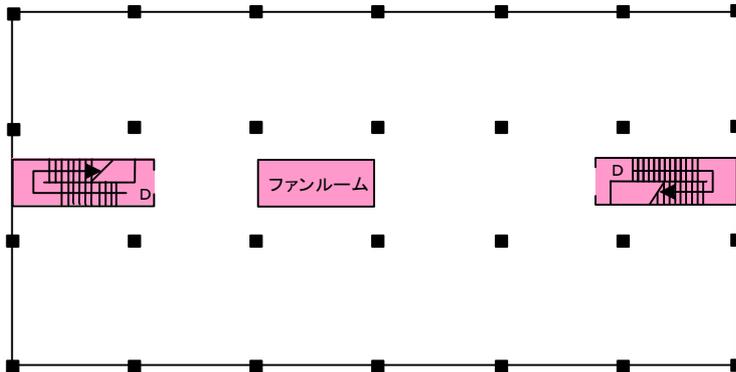
大学・大学院共用 518.68㎡

大学他学部専用 551.14㎡

5階

廊下その他
75.65

5階合計
75.65



大学・大学院共用 75.65㎡

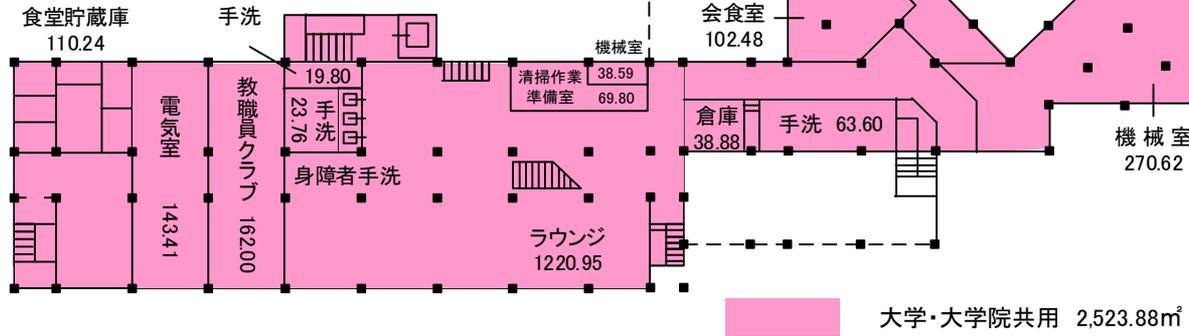
3号館(本館)

【3号館合計】	19,000.53㎡
(基準内)	15,700.49㎡
	大学・大学院共用 14,566.99㎡
	教育学部専用 823.18㎡
	大学他学部専用 92.07㎡
	大学他学部専用 153.45㎡
	大学院専用 64.8㎡
(基準外)	3,300.04㎡
	基準外 3,300.04㎡

1 階

廊下その他
123.04

1階合計
2523.88



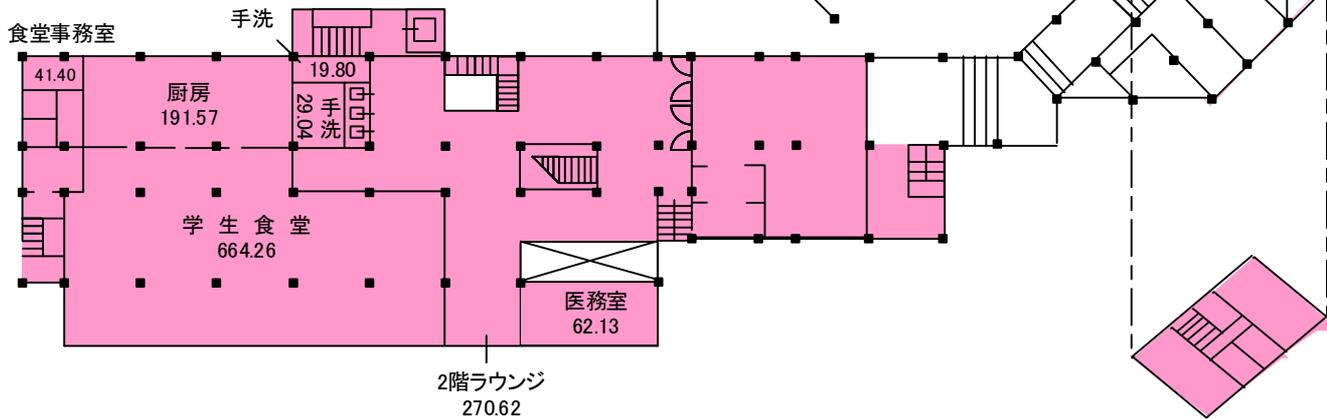
 大学・大学院共用 2,523.88㎡

2 階

廊下その他
733.87

2階合計
2012.69

講堂(基準外)
2632.83



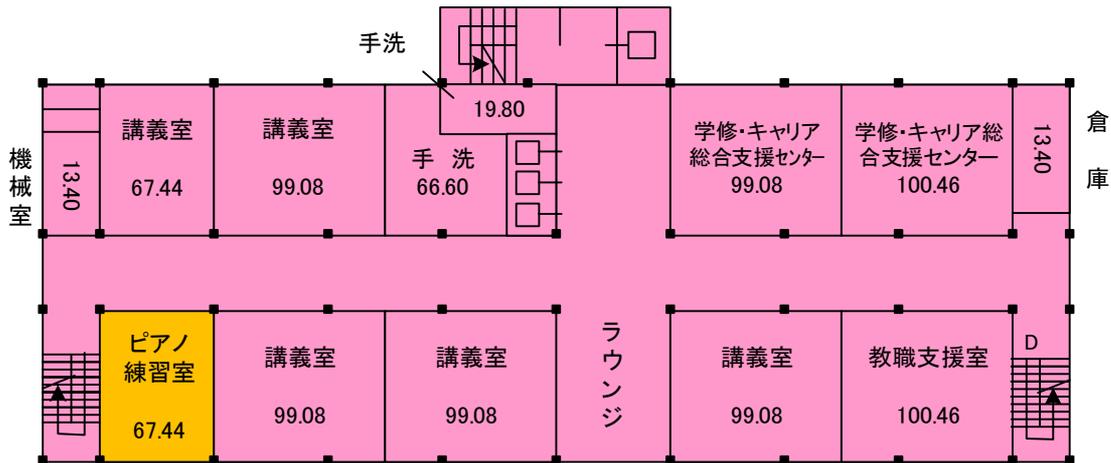
 大学・大学院共用 2,012.69㎡

 基準外 2,632.83㎡

3号館(本館)

3階
廊下その他
917.94

3階合計
1862.34

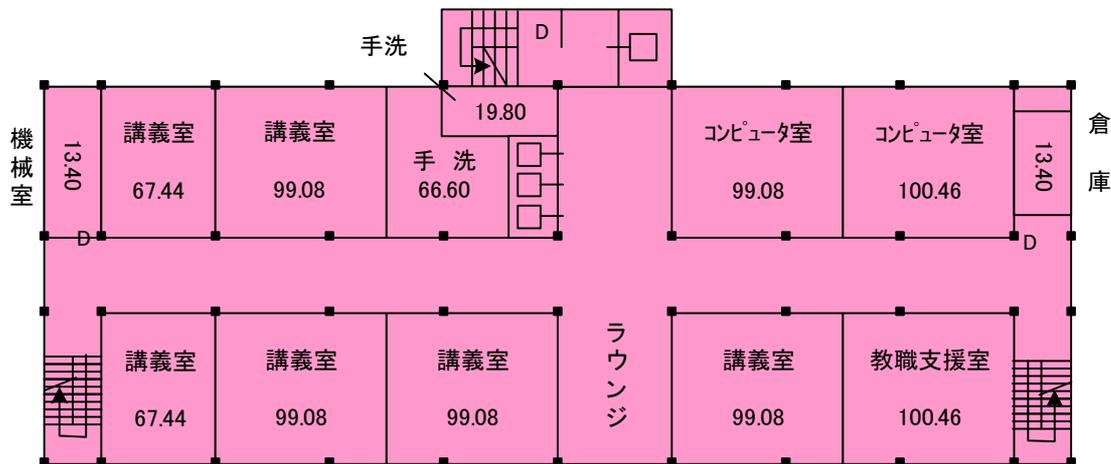


大学・大学院共用 1,794.90㎡

教育学部専用 67.44㎡

4階
廊下その他
938.37

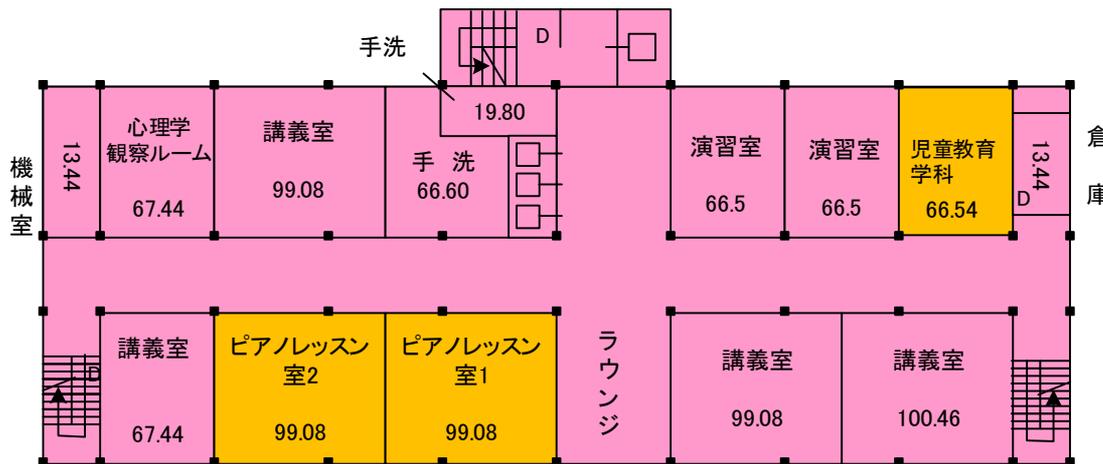
4階合計
1882.77



大学・大学院共用 1,882.77㎡

5階
廊下その他
927.00

5階合計
1871.48



大学・大学院共用 1,606.78㎡

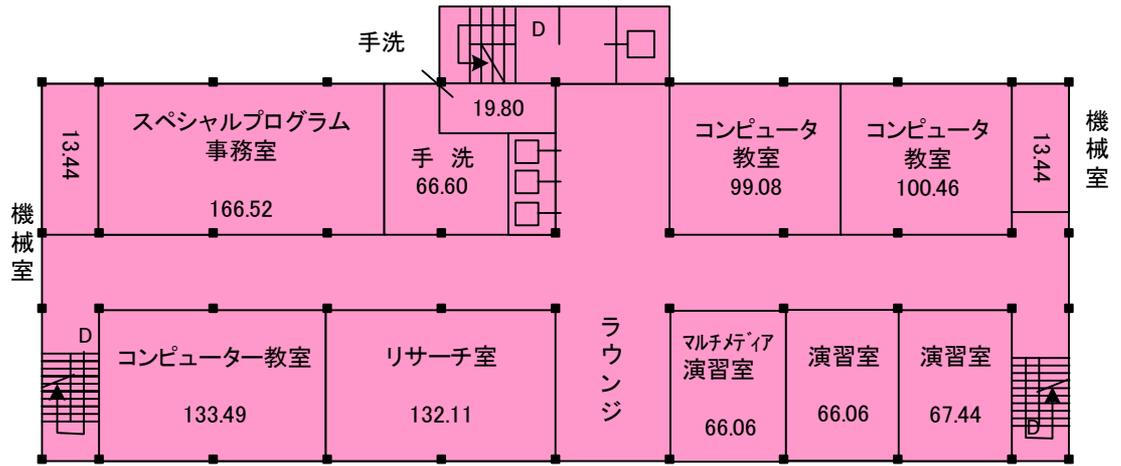
教育学部専用 264.7㎡

3号館(本館)

6階

廊下その他
581.67

6階合計
1526.17

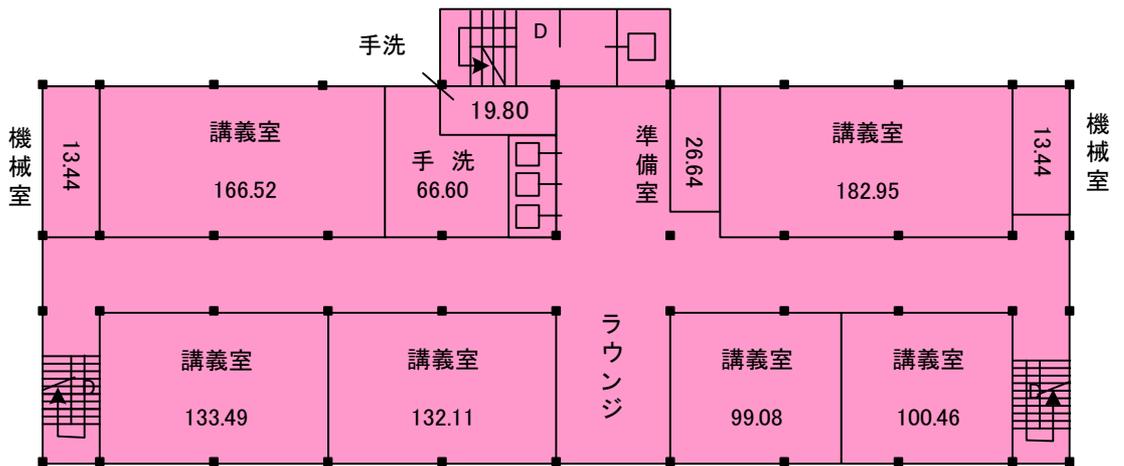


大学・大学院共用 1,526.17㎡

7階

廊下その他
571.64

7階合計
1526.17

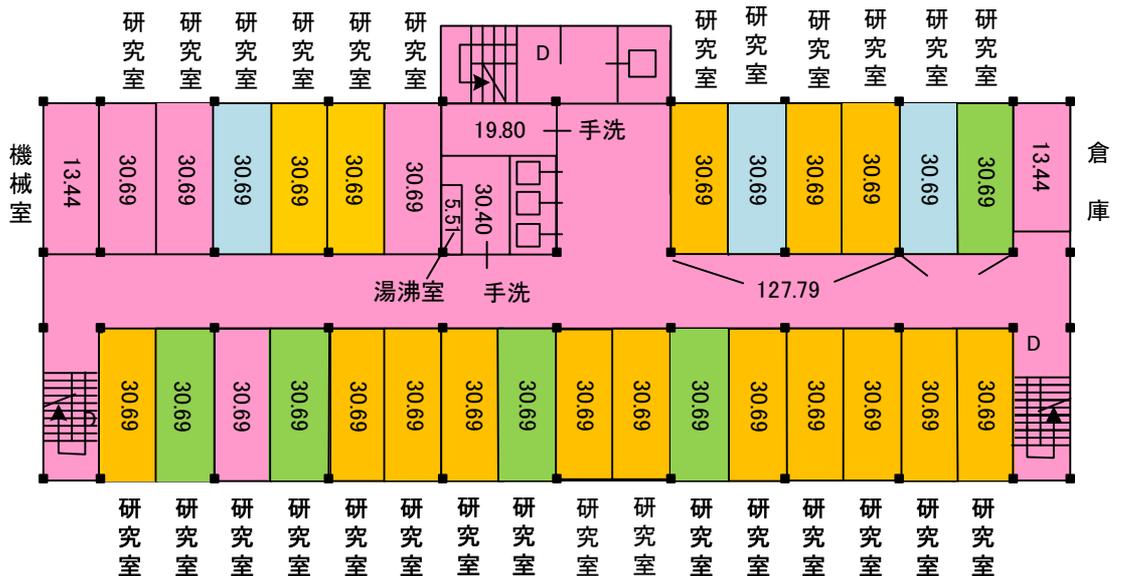


大学・大学院共用 1,526.17㎡

8階

廊下その他
546.80

8階合計
1436.30



大学・大学院共用 205.35㎡
 教育学部専用 491.04㎡
 大学他学部専用 92.07㎡
 大学他学部専用 153.45㎡

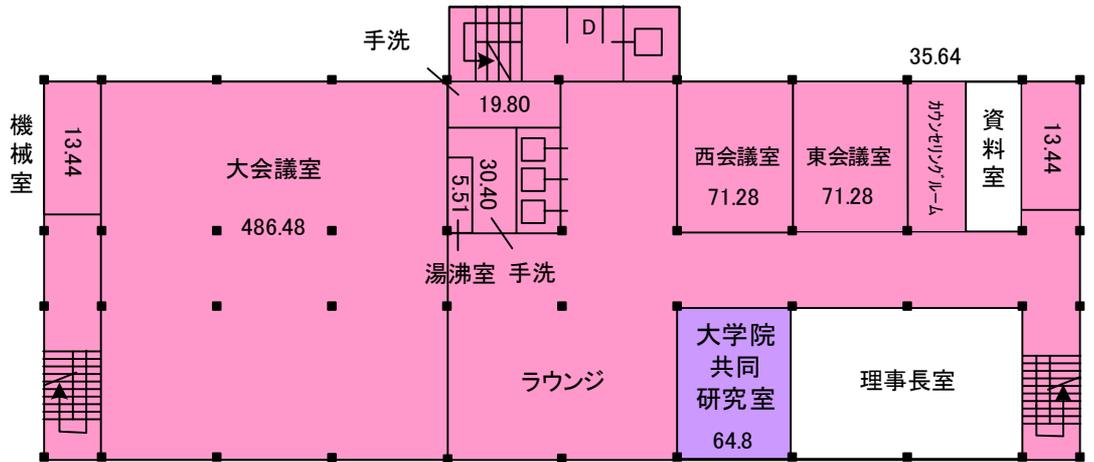
3号館(本館)

9 階

廊下その他
246.62

9階合計
812.07

理事長室等
(基準外)
667.21

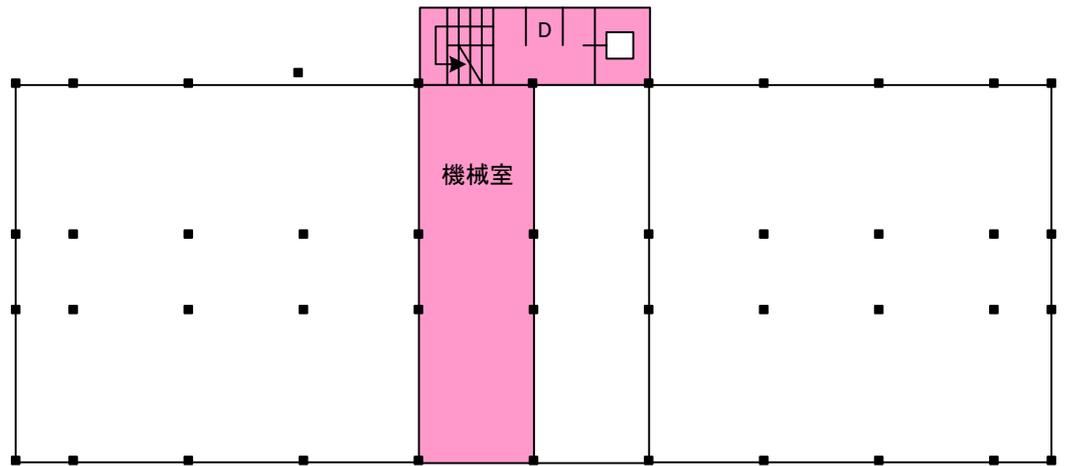


- 大学・大学院共用 747.27㎡
- 大学院専用 64.8㎡
- 基準外 667.21㎡

10 階

廊下その他
0

10階合計
246.62



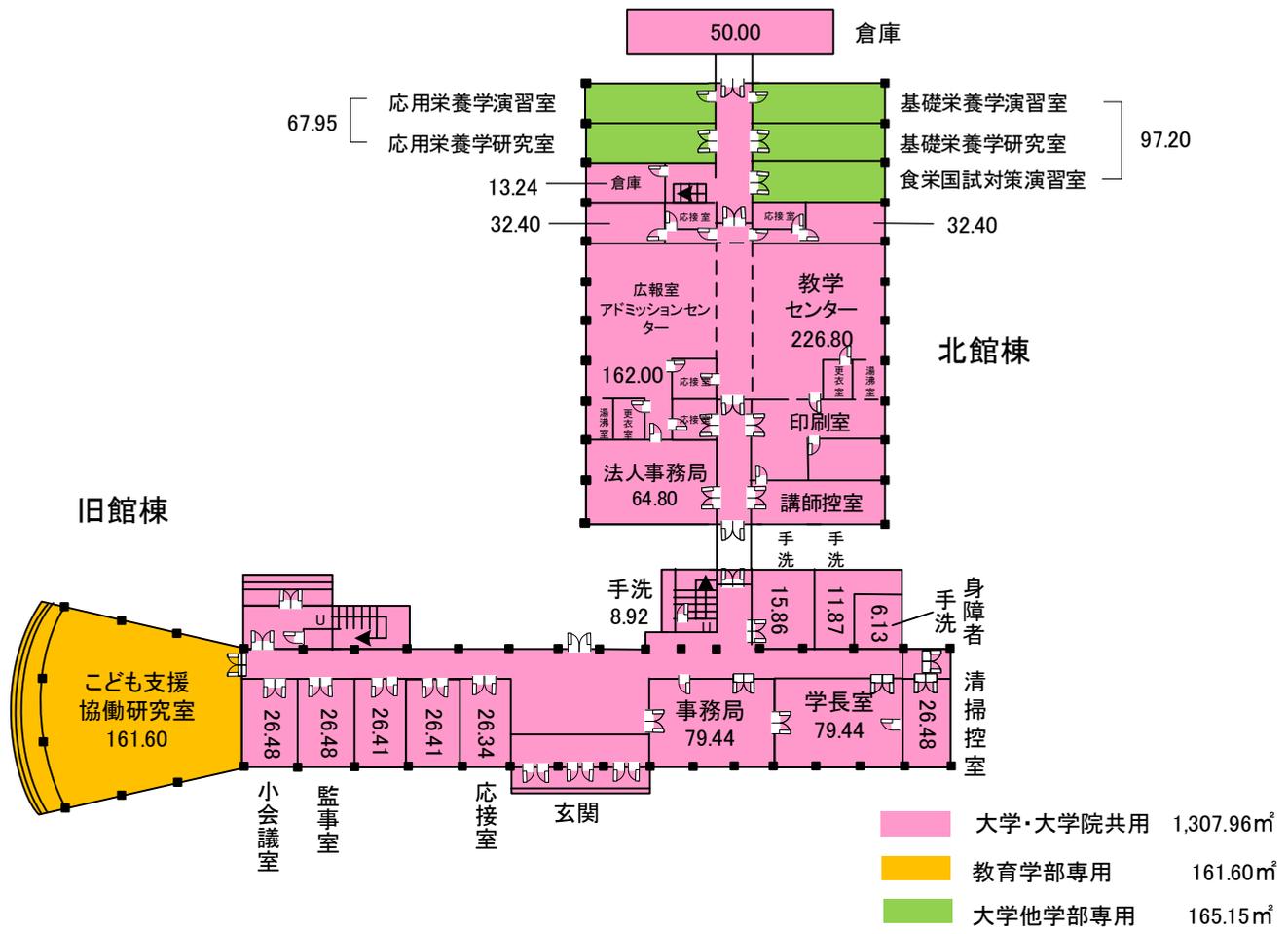
- 大学・大学院共用 246.62㎡

4・5号館(旧館・北館)

【4・5号館合計】	5,896.64㎡
 大学・大学院共用	3,438.15㎡
 教育学部専用	597.96㎡
 大学他学部専用	1,760.53㎡
 基準外	100㎡

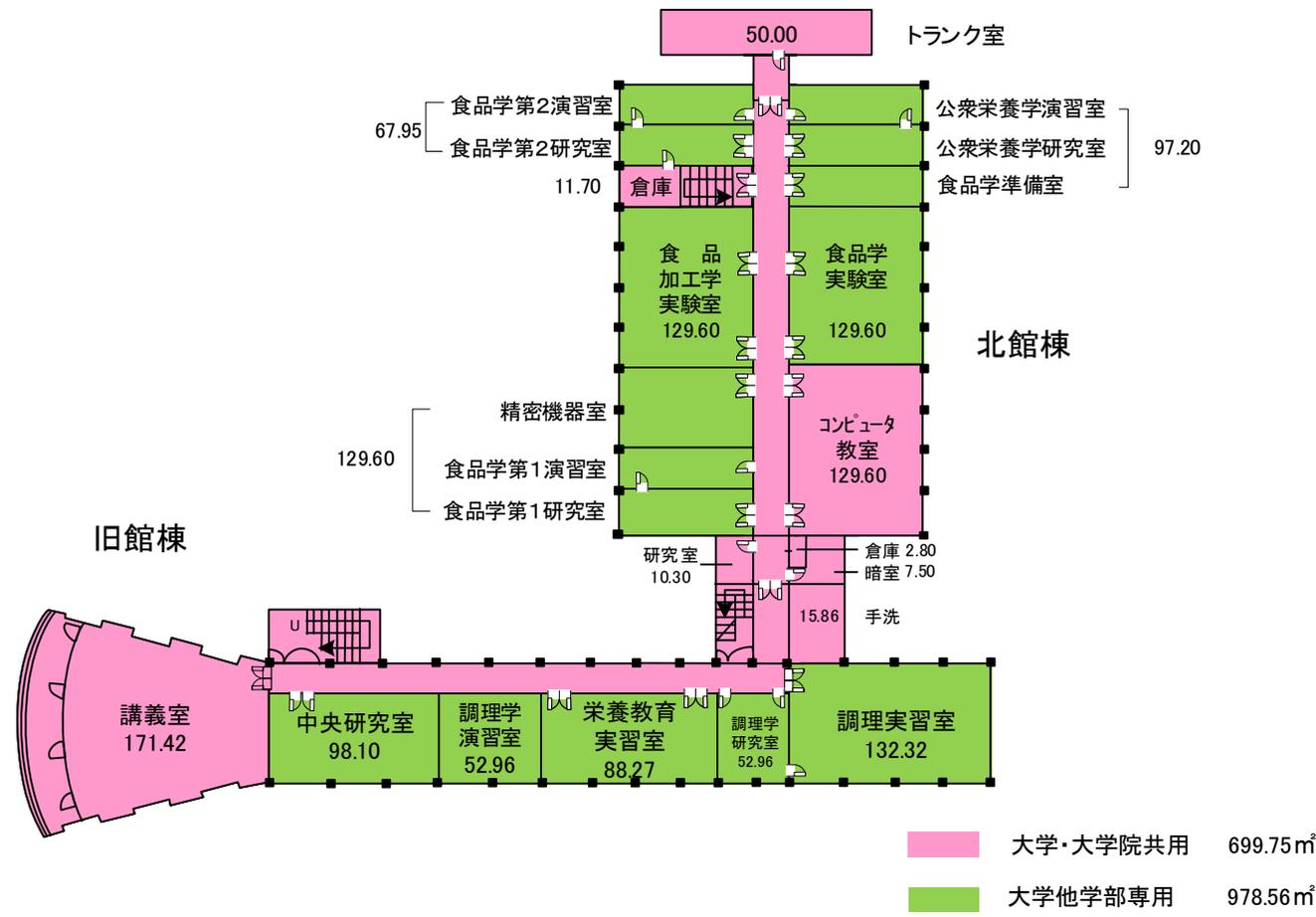
1 階
廊下その他
366.06

1階合計
1634.71



2 階
廊下その他
300.57

2階合計
1678.31

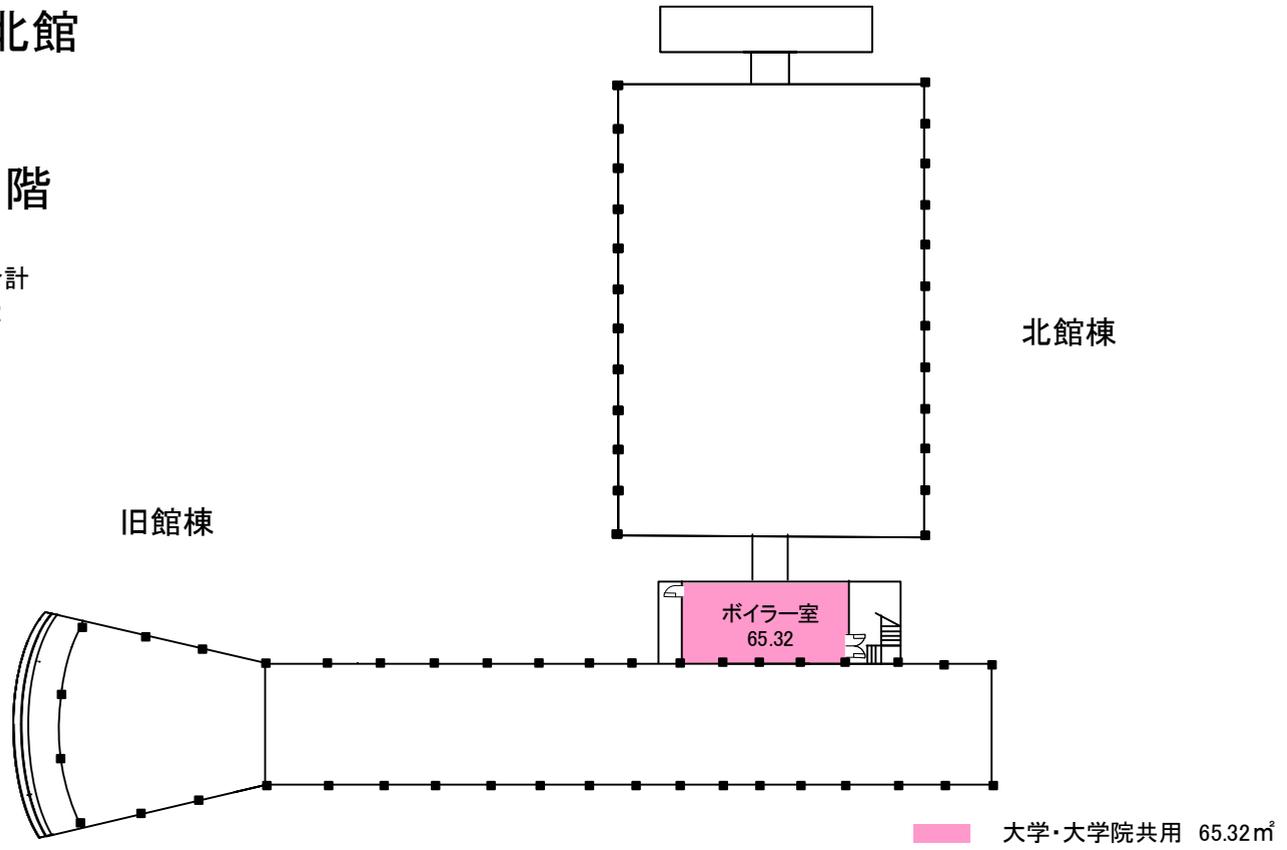


4・5号館(旧館・北館)

旧館・北館

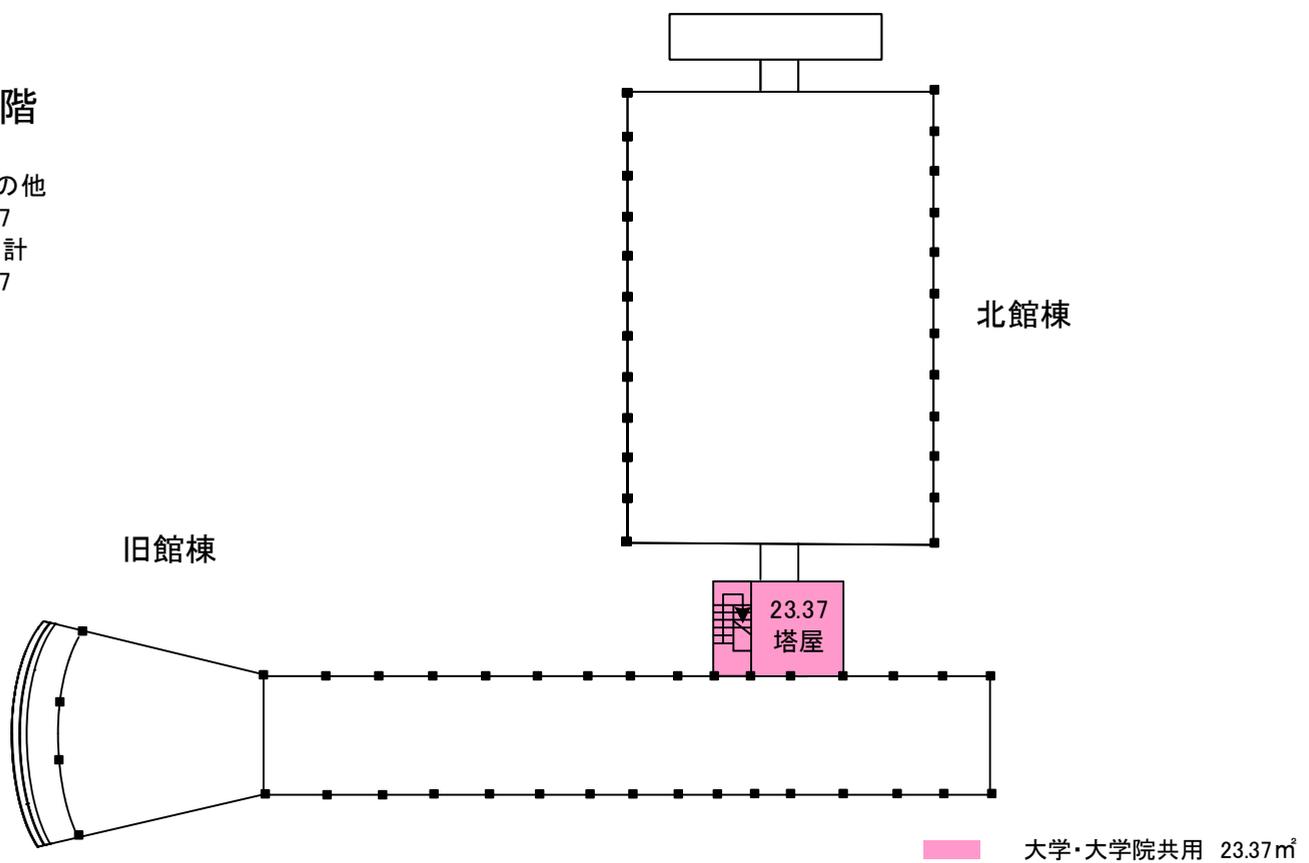
地階

地階合計
65.32



5階

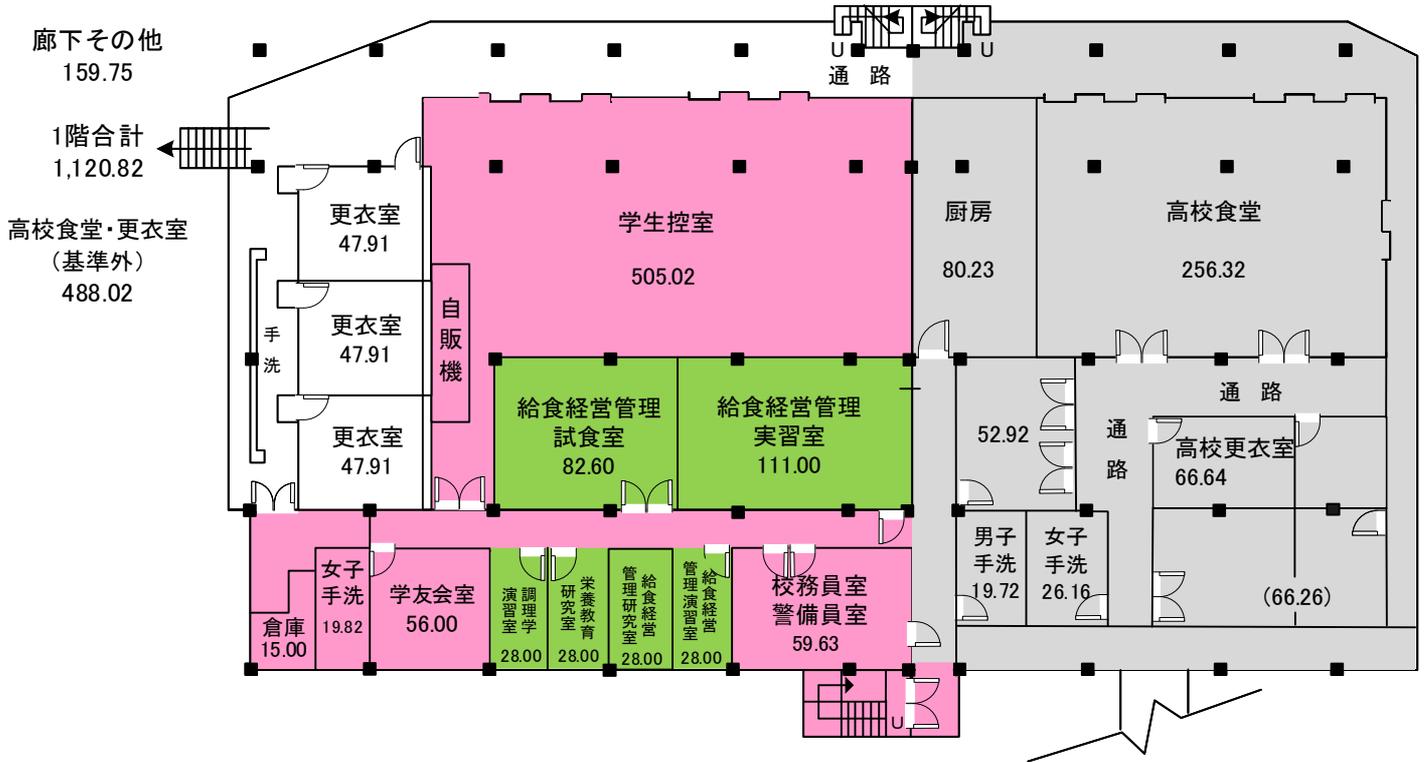
塔屋その他
23.37
5階合計
23.37



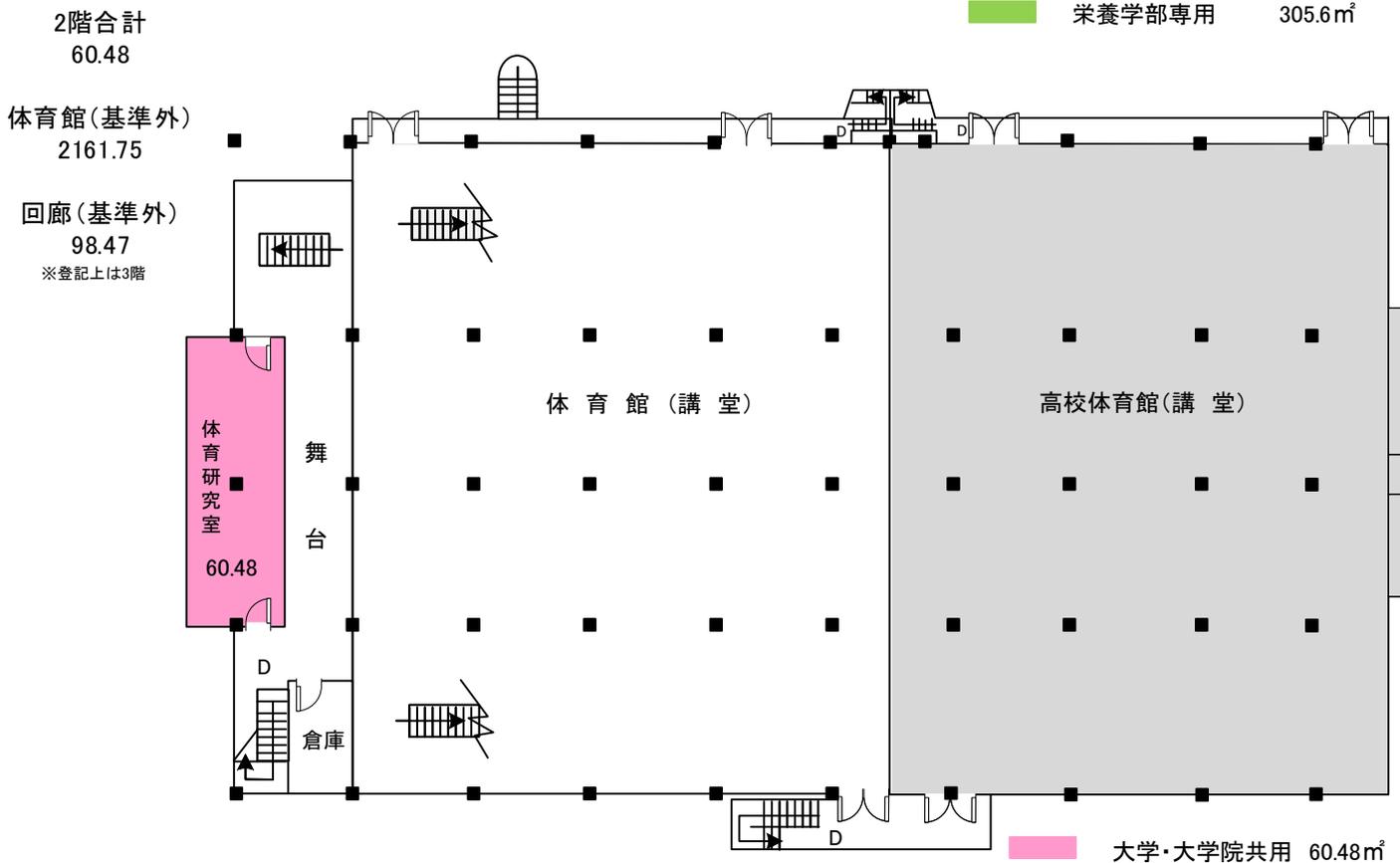
体育館(6号館)

【6号館合計】	3,929.54㎡
(基準内)	1,181.30㎡
 大学・大学院共用	875.70㎡
 栄養学部専用	305.6㎡
(基準外)	2,748.24㎡
 基準外	2,748.24㎡

1階



2階



7号館(別館)

【7号館合計】

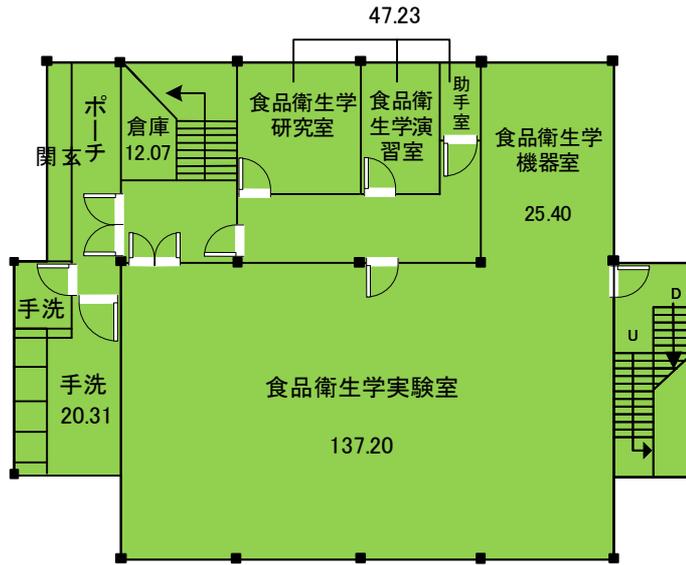
1,062.11m²

大学他学部専用 1,062.11m²

1 階

廊下その他
11.11

1階合計
253.32

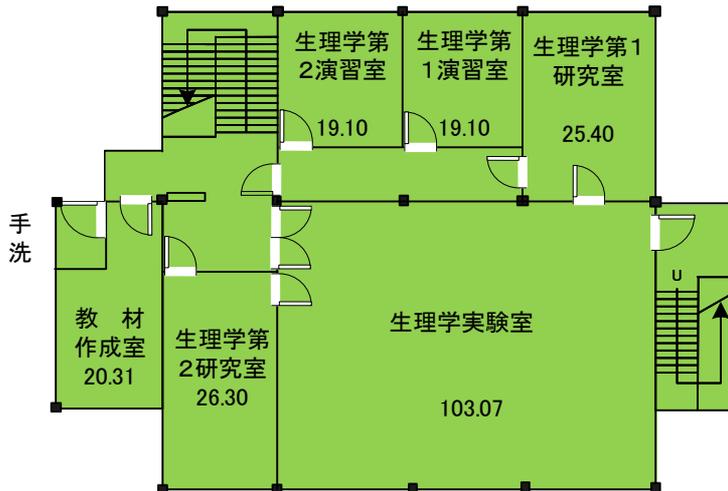


大学他学部専用 253.32m²

2 階

廊下その他
47.30

2階合計
260.58

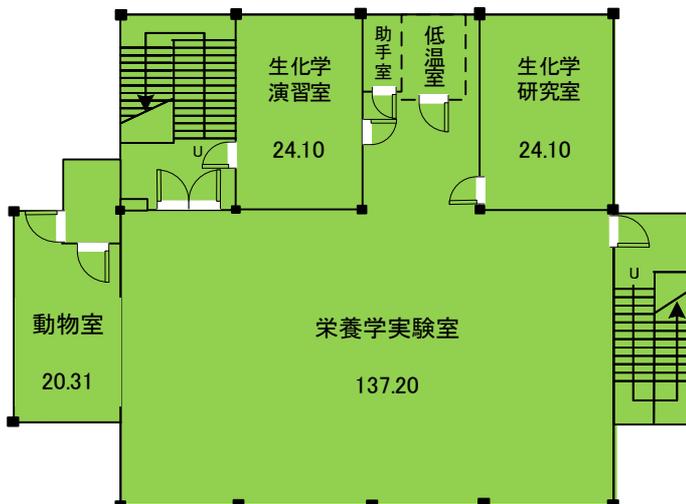


大学他学部専用 260.58m²

3 階

廊下その他
54.87

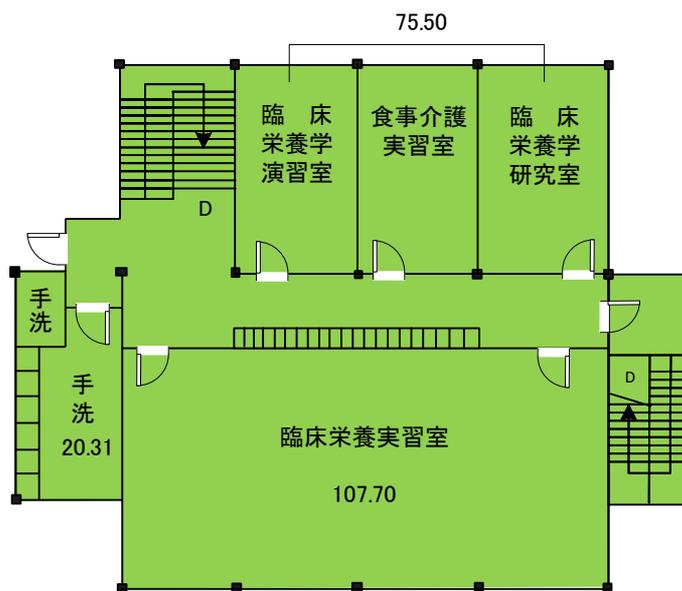
3階合計
260.58



大学他学部専用 260.58m²

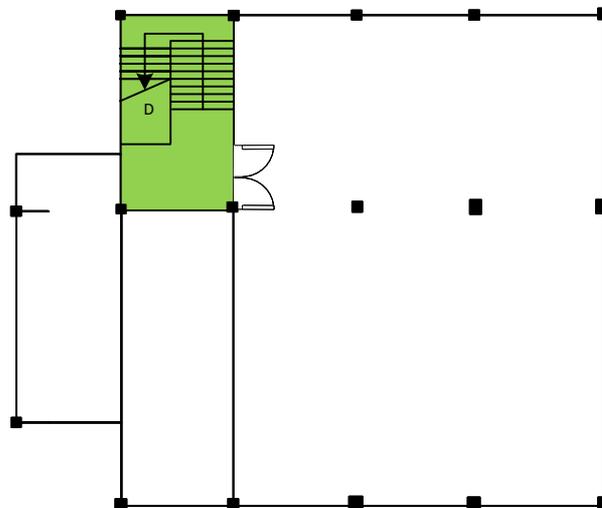
7号館(別館)

4 階
廊下その他
57.07
4階合計
260.58



大学他学部専用 260.58

5 階
塔屋その他
27.05
5階合計
27.05



大学他学部専用 27.05

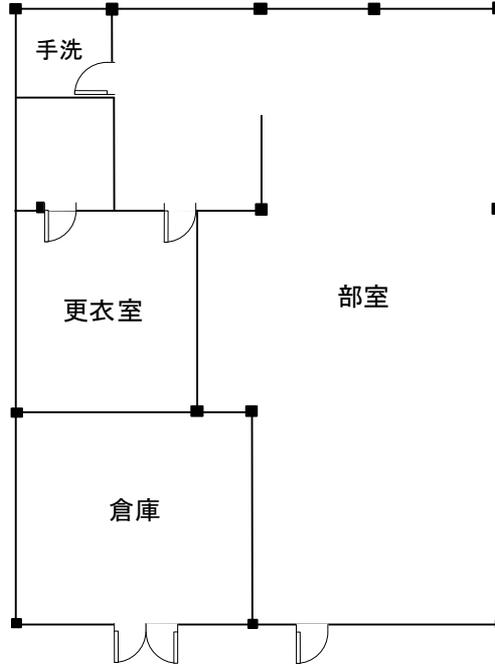
クラブハウス

【クラブハウス合計】	42.59㎡
(基準外)	42.59㎡
 基準外	42.59㎡

クラブハウス

(基準外)

42.59



第1章 総則

（目的）

第1条 本学は、建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する必要な事項は、別に定める。

第2章 組織

（学部・学科等の組織、教育研究上の目的及び学生定員）

第3条 本学に、次の学部及び学科を置き、それぞれの人材育成に関する目的を定める。

(1) 栄養学部

栄養学科

栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成する。

(2) 教育学部

教育学科

子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成する。

(3) 看護学部

看護学科

豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成する。

2 前項の学部学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
栄養学部	栄養学科	80名	320名
教育学部	教育学科	50名	200名
看護学部	看護学科	90名	360名

第3章 修業年限、学年、学期、及び休業日

(修業年限)

第4条 本学の修業年限は4年とする。

(最長在学年限)

第5条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、教授会の議を経て学長が所定の年限を越えて在学することもやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

- 2 再入学及び編入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。ただし、教授会の議を経て学長が所定の年限を越えて在学することもやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条の2 本学は、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する者がいるときは、教授会の議を経て学長は長期履修学生として許可することがある。

- 2 長期履修学生に関する規程は、別に定める。

(学 年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第7条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 土曜日
 - (3) 国民の祝日に関する法律に定める休日
 - (4) 学園創立記念日(5月2日)
 - (5) 夏期、冬期、春期休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。
- 2 学長が必要と認めたときは、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
 - 3 学長が必要と認めたときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第4章 入 学

(入学の時期)

第9条 本学の入学は、毎学年始めとする。

- 2 前項にかかわらず、特別の必要があり、かつ教育上支障がないときは、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の課程を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると本学が認めた者

(入学の出願)

第11条 本学への入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて、指定の期日までに願出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、別に定めるところによる選考を行い、教授会の議を経て学長が合格者を決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類を提出するとともに、所定の入学金等を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第14条 保証人は、父母又は独立生計を営む成年者であって、当該学生在学中における一切の事項に関し連帯の責任を負うものとする。

- 2 保証人が死亡、又はその他の事由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

第5章 休学・退学・除籍及び留学

(休学)

第15条 疾病その他やむを得ない事由により2ヵ月以上修学することができない者は、保証人連署のうえ、学長に休学を願い出ることができる。

- 2 疾病のため休学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 3 疾病等のため修学することが適当でないと認められる者には、学長は休学を命ずることができる。
- 4 休学した者は、その期間の授業及び試験を受けることができない。

(休学期間)

第16条 休学期間は、前期又は後期、あるいは1年度区分とする。ただし、特別の事由がある場合は、学長の許可を得て更に1年を限度として休学期間の延長ができる。

- 2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第17条 休学者が復学を希望する場合は、保証人連署のうえ、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 疾病のため休学した者が復学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記し、保証人連署のうえ、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第19条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。教授会は、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

- (1) 授業料等納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第5条に定める在学年限を超えた者。ただし、学長が所定の年限を越えて在学することもやむを得ないと認めた者は除く
- (3) 第16条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

(留学)

第20条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に含めることができる。
- 3 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第6章 再入学、編入学・転入学、転学、転学部・転学科等

(再入学)

第21条 本学に在学した者が再入学を志願する場合、学長は教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

(編入学・転入学)

第22条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学又は転入学を志願する者があるときは、教授会の議を経て相当年次に入学を学長が許可することができる。

- (1) 大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (3) 前2号に規定する者と同等以上の学力があると本学が認めた者
- 2 前項の規定により編入学又は転入学した場合の単位認定については、既修単位の一部又は全部について行う。
- 3 編入学、転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(転学)

第23条 他の大学への転学を志望する者は、退学を願い出て、学長の許可を得なければならない。

(転学部・転学科等)

第24条 所属する学部学科等から他の学部学科等に転じることを志願する者に対して、学長がこれを許可する。教授会は、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

第7章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第25条 授業科目の名称、単位数、年次配当及び履修方法は、別表第1に掲げるとおりとする。

- 2 授業科目は、講義、演習、実験、実習、実技により行う。

(授業期間)

第26条 1年間の授業を行う期間は、試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、30時間をもって1単位とすることがある。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、15時間をもって1単位とすることがある。
- (3) 実験・実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
ただし、30時間又は40時間をもって1単位とすることがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の学修の成果を評価して単位を授与することが

適切と認められる授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の認定)

第 28 条 履修した授業科目の評価方法に応じて、合格を認めた者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第 29 条 授業科目の成績は、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～60 点) 及び不可 (60 点未満) をもってあらし、秀、優、良及び可を合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 30 条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

3 前 2 項の実施に関する必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 31 条 本学は、教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、前条により本学において修得したものとして認定する単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で、単位を認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 32 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学入学以前に大学又は短期大学において修得した単位、及び短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修については、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

2 前項により修得したものとみなし、また与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

(資格の取得)

第 33 条 栄養学部栄養学科において、栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第 34 条の規定の中で、栄養士法及び栄養士法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 栄養学部栄養学科において、管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は、前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

3 各学部・学科において、教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、第 34 条の規定のほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定めるところにより、別表第 2 に定める科目の単位を修得しなければならない。

- 4 教育学部教育学科において、保育士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第 34 条の規定の中で、児童福祉法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。
- 5 看護学部看護学科において、卒業の認定を受けた者は、看護師の国家試験受験資格を取得することができる。
- 6 看護学部看護学科において、保健師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、第 34 条の規定の中で、保健師助産師看護師法に定める科目の単位を修得しなければならない。

第 8 章 卒業及び学位

(卒業)

第 34 条 本学に 4 年以上在学し、別表第 1 に定める単位数に従い、各学部・学科において合計 124 単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

(学位)

第 35 条 卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学 部	学科等	学 位
栄養学部	栄養学科	学士（栄養学）
教育学部	教育学科	学士（教育学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

第 9 章 職員組織

(職員)

第 36 条 本学には、学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。

- 2 本学には、前項のほか、副学長、学部長、学科長、講師及び技術職員その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第 37 条 職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- (2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- (3) 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- (4) 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。
- (5) 教授、准教授及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (6) 助手はその所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(7) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

(名誉教授及び客員教授)

第 38 条 本学は、名誉教授及び客員教授の称号を授与することができる。必要な事項は、別に定める。

第 10 章 教授会

(設置及び組織)

第 39 条 本学の各学部には、教育研究に関する事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会の組織には、当該学部の准教授その他の職員を加えることができる。
- 3 その他、教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第 11 章 大学協議会

(設置及び構成)

第 40 条 本学に関する重要事項について審議する機関として大学協議会を置く。

- 2 大学協議会に関する必要な事項は、別に定める。

第 12 章 賞 罰

(表 彰)

第 41 条 本学の学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰することができる。

(懲 戒)

第 42 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、90 日以下の停学又は訓告のいずれかとする。
- 3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力が極めて劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な事由がなく出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 13 章 科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、特別聴講生、特別履修生、 研修員及び外国人留学生

(科目等履修生)

第 43 条 本学の学生以外の者で、本学の一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て科目等履修生として学長が履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生として所定の授業科目を修め、試験を合格した者には、所定の単位を認

定する。

- 3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(単位互換履修生)

第44条 他の大学又は短期大学の学生で、大学間もしくは複数の大学との間の協定に基づき、特定の授業科目を定め履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て単位互換履修生として学長が履修を許可することがある。

- 2 単位互換履修生として所定の授業科目を修め、試験を合格した者には、所定の単位を認定する。
- 3 単位互換履修生に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第45条 本学の学生以外の者で、本学の一又は複数の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て学長が聴講を許可することがある。

- 2 聴講生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講生)

第46条 本学と教学に関する協定のある高等学校の生徒で、当該高等学校の推薦のある者が特定の授業科目について聴講を希望するときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の議を経て学長が特別聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 特別聴講生に関する規程は、別に定める。

(特別履修生)

第46条の2 本学と教学に関する協定のある高等学校の生徒で、当該高等学校の推薦のある者が本学の一又は複数の授業科目について履修を希望するときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の議を経て学長が特別履修生として履修を許可することがある。

- 2 特別履修生に関する規程は、別に定める。

(研修員)

第46条の3 本学の学生以外の者で、特定の指導教員のもとで当該研究課題の研修を志願する場合、本学の教育・研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て学長が研修員として研修を許可することがある。

- 2 研修員に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

第14章 学費等納付金

(入学検定料)

第48条 入学検定料は30,000円とする。

2 金蘭会高等学校の卒業生に対する入学検定料は、別に定める。

(入学金及び納付金)

第49条 学生は次表に定める入学金、授業料その他の納付金を納入しなければならない。

(円)

	栄養学部	教育学部	看護学部
	栄養学科	教育学科	看護学科
入学金	250,000	250,000	250,000
授業料	750,000	750,000	980,000
教育充実費	380,000	300,000	360,000
実験実習費	140,000	80,000	300,000

2 一旦納入した授業料等納付金はその事由の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学手続き時に限り、別に定める規定により授業料等納付金を返還することがある。

3 第1項に定める授業料等納付金のほかに、履修する科目等により必要な費用を徴収することがある。

4 休学期間中の授業料等納付金は、徴収しない。ただし、休学期間中の在籍料は、別に定める。

5 修業年限を超えて在学している者の在籍料は、別に定める。

6 金蘭会高等学校の卒業生に対する入学金は、別に定める。

(納入期日等)

第50条 授業料等納付金の納入期日は、別に定める。

(納付金の分納・延納)

第51条 授業料等納付金の納入は、所定の手続きを経て分納又は延納することができる。

2 分納及び延納に関する必要な事項は、別に定める。

(授業料等納付金の完納)

第52条 授業料等納付金を滞納している者の単位は認定しない。

(退学及び停学の場合の授業料等納付金)

第53条 停学期間中の授業料等納付金は全額徴収する。

2 前期又は後期途中で退学し除籍された者の、該当期分の授業料等納付金は全学徴収する。

(授業料の減免措置)

第54条 経済的事由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部もしくは一部を免除す

ることがある。

- 2 授業料の免除に関する必要な事項は、別に定める。

第15章 附属施設

(図書館)

第55条 本学に図書館を置く。

- 2 図書館に関する規則は、別に定める。

(学修・キャリア総合支援センター)

第56条 本学に学修・キャリア総合支援センターを置く。

- 2 学修・キャリア総合支援センターに関する規則は、別に定める。

(研究推進・社会連携センター)

第56条の2 本学に研究推進・社会連携センターを置く。

- 2 研究推進・社会連携センターに関する規則は、別に定める。

(教育研究施設)

第57条 本学には、前3条の他に必要な教育研究施設を置くことができる。

- 2 各教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(学生寮)

第58条 本学に学生寮を置く。

- 2 学生寮に関する規則は、別に定める。

(厚生施設)

第59条 本学は、健康管理室等必要な厚生施設を置く。

第16章 奨学制度

(奨学制度)

第60条 本学に給費の奨学制度を置く。

- 2 奨学制度に関する必要な事項は、別に定める。

第17章 特別の課程

(特別の課程)

第61条 学長は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 本学の学生が前項に規定する特別の課程を履修することが教育上有益であると認めるときは、当該課程を履修させることができる。
- 3 特別の課程に関する規程は、別に定める。

第18章 公開講座

(公開講座)

第 62 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

第 19 章 改 正

(改 正)

第 63 条 本学則の改正は、各教授会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。ただし、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

1. この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から改正施行する。ただし、第 25 条別表第 1-1、1-2 については、平成 15 年度入学生より適用する。第 25 条別表第 1-4-1 については、平成 16 年度入学生より適用する。
2. 生活科学部食物栄養学科における教育職員免許状授与の所要資格取得に関する第 25 条別表第 1-1、1-2、第 33 条別表第 2-2-5、2-2-6、2-2-7 については、平成 15 年度入学生より適用する。
3. 人間社会学部人間社会学科における教育職員免許状授与の所要資格取得に関する第 25 条別表第 1-4-1、第 33 条別表第 2-2-1、2-2-2 (3)、2-2-2 (4)、2-2-3、2-2-4 については、平成 16 年度入学生より適用する。
4. 第 33 条第 5 項における別表第 2-3 については、平成 16 年度入学生より適用する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

1. この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 平成 20 年 4 月 1 日から人間社会学部人間社会学科及び情報社会学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

1. この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 平成 21 年 4 月 1 日から現代社会学部現代社会学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から改正施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、本改正に関わらず、従前の学則によるものとする。

附 則

1. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から改正施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則によるものとする。
2. 第 46 条の 3 の規定については、平成 23 年 5 月 10 日から適用する。

附 則

1. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 平成 24 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則によるものとする。ただし第 49 条第 3 項については、平成 23 年度から適用する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

1. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 平成 24 年度以前の入学生については、本改正にかかわらず、従前の学則によるものとする。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和 4 (2022) 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和 5 (2023) 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この学則は、令和7（2025）年4月1日から改正施行する。

別表第1 (第25条関係)

別表第1-1 教養教育科目 (栄養学部)

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
教養教育科目	初年次教育	持続可能社会論	2		1	8 単位以上	20 単位以上
		スタディスキルズ	2		1		
		情報機器の操作Ⅰ	1		1		
		情報機器の操作Ⅱ	1		1		
		基礎数学		2	1		
		基礎化学		2	1		
		基礎生物		2	1		
	就業力育成	日本語読解・表現		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		法律と経済		2	1・2・3・4		
		ソーシャルマナー		2	1・2・3・4		
		キャリアデザイン		2	2・3・4		
		インターンシップ		2	2・3・4		
	リベラルアーツ	茶道		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		書道		2	1・2・3・4		
		音楽		2	1・2・3・4		
		美術		2	1・2・3・4		
		リベラルアーツ演習		2	1・2・3・4		
		文学		2	1・2・3・4		
		哲学		2	1・2・3・4		
		ジェンダー・ダイバーシティ論		2	1・2・3・4		
		共生社会と人権		2	1・2・3・4		
		日本国憲法		2	1・2・3・4		
	健康科学	健康総論		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		健康スポーツ実習A		1	1・2・3・4		
		健康スポーツ実習B		1	1・2・3・4		
		こころと健康		2	1・2・3・4		
	外国語	総合英語A		1	1・2・3・4	2 単位以上	
		総合英語B		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションA		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションB		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションC		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションD		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションE		2	1・2・3・4		
ハングルⅠ			1	1・2・3・4			
ハングルⅡ			1	1・2・3・4			
中国語Ⅰ			1	1・2・3・4			
中国語Ⅱ			1	1・2・3・4			

別表第1 (第25条関係)

別表第1-2 栄養学部 栄養学科 専門教育科目

	科目名	単位		配当年次		履修方法			
		必修	選択			卒業要件	管理栄養士	栄養士	
基礎分野	基礎ゼミA	1		1	前期	4 単位以上 基礎分野			
	基礎ゼミB	1		1	後期				
	フードサイエンスのための化学		2	1	前期				
	栄養学のための生物		2	1	前期				
	国際栄養概論		2	1	前期				
専 門 基 礎	社会環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	2		1	後期		○	○
		公衆衛生学Ⅱ	2		2	前期		○	○
		社会福祉論		2	2	前期		○	
		公衆衛生学実習		1	2	後期		○	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖学	2		1	前期		○	○
		生理学	2		1	後期		○	○
		解剖生理学実験	1		1	後期		○	○
		生化学	2		1	後期		○	○
		栄養生化学	2		2	前期		○	○
		生化学実験		1	2	前期		○	
		病理学Ⅰ		2	1	後期		○	
		病理学Ⅱ		2	2	前期		○	
	臨床医学Ⅰ	病理学実験		1	2	前期		○	
		臨床医学Ⅰ		2	3	前期		○	
臨床医学Ⅱ	臨床医学Ⅱ		2	3	後期				
	食品学Ⅰ	2		1	前期		○	○	
分 野	食べ物と健康	食品学Ⅱ	2		1	後期		○	○
		食品化学実験Ⅰ	1		1	前期		○	○
		食品化学実験Ⅱ	1		1	後期		○	○
		食品衛生学	2		2	前期		○	○
		食品衛生学実習	1		2	後期		○	○
		調理学	2		1	前期		○	○
		調理学実習Ⅰ	1		1	前期		○	○
		調理学実習Ⅱ	1		1	後期		○	○
		調理学実習Ⅲ	1		1	後期		○	○
		基礎栄養学	基礎栄養学	2		2	前期		○
基礎栄養学実験	1			2	後期		○	○	
応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2		2	前期		○	○	
	応用栄養学Ⅱ	2		2	後期		○	○	
	応用栄養学演習		2	2	後期		○		
	応用栄養学実習	1		3	前期		○	○	
栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2		2	前期		○	○	
	栄養教育論Ⅱ	2		2	後期		○	○	
	栄養教育論演習		2	3	前期		○		
	栄養教育論実習	1		3	後期		○	○	
臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2		2	後期		○	○	
	臨床栄養学Ⅱ		2	3	前期		○		
	臨床栄養学Ⅲ		2	3	後期		○		
	臨床栄養学実習Ⅰ	1		3	前期		○	○	
	臨床栄養学実習Ⅱ		1	3	後期		○		
	臨床栄養学演習		2	3	後期		○		
公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2		2	後期		○	○	
	公衆栄養学Ⅱ		2	3	前期		○		
	公衆栄養学実習		1	3	後期		○		
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2		2	前期		○	○	
	給食経営管理論Ⅱ		2	2	後期		○		
	給食経営管理実習	1		3	後期		○	○	
	給食経営計画論実習	1		3	前期		○	○	
総合演習	総合演習Ⅰ	1		3	後期		○		
	総合演習Ⅱ		1	4	前期		○		
	特別演習		4	4	通年				
臨地実習	臨地実習(臨床栄養学)		2	3	後期		○		
	臨地実習(公衆栄養学)		1	4	前期		○		
	臨地実習(給食経営管理)	1		3	後期		○	○	

専門基礎分野及び専門分野7.2単位以上

別表第1 (第25条関係)

別表第1-2 栄養学部 栄養学科 専門教育科目

	科目名	単位		配当年次		履修方法			
		必修	選択			卒業要件	管理栄養士	栄養士	
専 門 教 育 分 野 目	医療系	免疫学		2	3	後期	関 連 分 野 よ り 1 2 単 位 以 上		
		老年医学		2	4	前期			
		看護・介護概論		2	3	後期			
		微生物学		2	3	前期			
		微生物学実験		1	3	前期			
		生活健康論		2	3	後期			
		くらしとバイオテクノロジー		2	3	後期			
	食品系	食品官能評価・鑑別演習		1	2	後期			
		食品加工学		2	3	後期			
		食品加工学実験		1	4	前期			
		食品機能論		2	3	後期			
		食品評価論		2	3	前期			
		フードコーディネート論		2	3	前期			
		フードスペシャリスト論		2	3	後期			
	食文化系	異文化コミュニケーションA		1	1	後期			
		異文化コミュニケーションB		1	2	前期			
		異文化コミュニケーションC		1	2	後期			
		比較食文化論		2	2	後期			
		食物栄養インターンシップ		1	2	前期			
		フードビジネス論		2	3	前期			
		国際調理学実習		1	3	後期			
	保健福祉系	疫学入門		2	3	前期			
		育児学		2	4	後期			
		スポーツ栄養学		2	3	前期			
		発達心理学		2	3	前期			
		地域保健計画論		2	4	後期			
		栄養カウンセリング論		2	4	前期			
		学校栄養教育Ⅰ		2	3	前期			
		学校栄養教育Ⅱ		2	3	後期			
	発展ゼミ	実践ゼミA		1	2	集中			
		実践ゼミB		1	3	集中			
		卒業研究ゼミ		4	4	通年			
	卒業要件 124単位以上								

管理栄養士受験資格及び栄養士資格を取得する場合は、○印を付した科目を履修しなければならない。

卒業要件単位

1. 教養教育科目及び専門教育科目より、合計124単位以上を修得しなければならない。
2. 教養教育科目については、20単位以上修得しなければならない。
上記の20単位には、「初年次教育」の科目区分より必修6単位を含む8単位以上、「就業力育成」「リベラルアーツ」「健康科学」「外国語」の科目区分より、それぞれ2単位以上を含めなければならない。
また、他学科開講科目及び大学コンソーシアム大阪単位互換科目を4単位まで含めることができる。
3. 専門教育科目については、88単位以上修得しなければならない。
上記の88単位には、「基礎分野」4単位以上、「専門基礎分野」及び「専門分野」より72単位以上、「関連分野」より12単位以上を含めなければならない。

別表第1 (第25条関係)

別表第1-3 教養教育科目 (教育学部)

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
教養教育科目	初年次教育	持続可能社会論	2		1	8 単位以上	24 単位以上
		スタディスキルズ	2		1		
		情報機器の操作Ⅰ	1		1		
		情報機器の操作Ⅱ	1		1		
		基礎数学		2	1		
		基礎化学		2	1		
		基礎生物		2	1		
	就業力育成	日本語読解・表現		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		法律と経済		2	1・2・3・4		
		ソーシャルマナー		2	1・2・3・4		
		キャリアデザイン		2	2・3・4		
		インターンシップ		2	2・3・4		
	リベラルアーツ	茶道		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		書道		2	1・2・3・4		
		音楽		2	1・2・3・4		
		美術		2	1・2・3・4		
		リベラルアーツ演習		2	1・2・3・4		
		文学		2	1・2・3・4		
		哲学		2	1・2・3・4		
		ジェンダー・ダイバーシティ論		2	1・2・3・4		
		共生社会と人権		2	1・2・3・4		
		日本国憲法	2		1・2・3・4		
	健康科学	健康総論		2	1・2・3・4	2 単位以上	
		健康スポーツ	2		1		
		こころと健康		2	1・2・3・4		
	外国語	総合英語A		1	1・2・3・4	2 単位以上	
		総合英語B		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションA	1		1・2・3・4		
		英語コミュニケーションB	1		1・2・3・4		
		英語コミュニケーションC		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションD		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションE		2	1・2・3・4		
		ハングルⅠ		1	1・2・3・4		
ハングルⅡ			1	1・2・3・4			
中国語Ⅰ			1	1・2・3・4			
中国語Ⅱ			1	1・2・3・4			

別表第1 (第25条関係)

別表第1-4 教育学部 教育学科 専門教育科目

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
基礎科目	教育原理	2		1	<基礎科目> 必修科目を含む15単位以上		
	教師論	2		2			
	発達心理学	2		1			
	特別支援教育	2		2			
	教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2		2			
	保育内容(総論)		2	1			
	音楽表現Ⅰ		1	1			
	音楽表現Ⅱ		1	1			
	造形表現Ⅰ		1	1			
	造形表現Ⅱ		1	1			
	器楽演習Ⅰ	1		1			
	器楽演習Ⅱ		1	1			
	子ども家庭福祉	2		1			
	保育原理Ⅰ	2		1			
	子どもの保健		2	1			
	専門教育科目	教育心理学		2		1	<基幹科目> 「小学校」「幼稚園」「保育」から48 単位以上
		教育課程論		2		2	
		教育制度論		2		3	
		教育相談		2		2	
		生徒指導・進路指導		2		3	
道徳教育指導論			2	2			
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法			2	3			
児童算数			2	2			
児童国語			2	1			
児童生活			2	2			
児童社会			2	2			
児童理科			2	1			
児童家庭			2	2			
子ども音楽			2	2			
子ども造形			2	2			
子どもスポーツ			2	2			
子ども英語			2	2			
国語科教育法			2	2			
社会科教育法			2	2			
算数科教育法			2	2			
理科教育法			2	2			
生活科教育法			2	3			
音楽科教育法			2	3			
図画工作科教育法			2	3			
家庭科教育法			2	3			
体育科教育法			2	3			
英語科教育法			2	3			
子ども理解と教育相談			2	2			
幼稚園(保育含む)			1	1			
幼児と健康			1	2			
幼児と人間関係			1	2			
幼児と環境			1	2			
幼児と言葉		1	2				
幼児と表現		1	2				
保育内容(健康)		2	2				
保育内容(言葉)		2	2				
保育内容(人間関係)		2	2				
保育内容(環境)		2	3				
保育内容(表現)		2	3				

別表第1 (第25条関係)

別表第1-4 教育学部 教育学科 専門教育科目

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
基幹科目	社会福祉論		2	2	「小学校」「幼稚園」「保育」から48 単位以上		
	社会的養護Ⅰ		2	2			
	子どもの理解と援助		1	2			
	保育の計画と評価		2	2			
	乳児保育Ⅰ		2	2			
	乳児保育Ⅱ		2	2			
	障がい児保育		2	2			
	子ども家庭支援論		2	3			
	子ども家庭支援の心理学		2	3			
	子どもの食と栄養		2	3			
	子どもの健康と安全		1	3			
	社会的養護Ⅱ		1	3			
	子育て支援		1	3			
	保育者論		2	4			
専門教育科目	保幼関連科目	生活健康論		2	3	「展開科目」 「保幼関連科目」 「実習・実践演習科目」 から8単位以上	
		食育指導論		2	3		
		食育実践論		2	3		
		国際子ども支援学		2	3		
		子どもとメディア		2	3		
		子ども臨床心理学		2	3		
		小児看護学概論		2	3		
		子ども音楽実践演習		1	3		
		保育原理Ⅱ		2	4		
		総合表現		2	2		
	展開科目	実習・実践演習科目	子ども地域活動Ⅰ	1			1
			子ども地域活動Ⅱ	1			1
			子どもインターンシップ		1		2
			子ども地域ボランティア		1		1
			海外インターンシップ		2		2
			介護等体験実習		1		2
			保育実習ⅠA(保育所)		2		3
			保育実習ⅠB(施設)		2		3
			保育実習指導ⅠA(保育所)		1		3
保育実習指導ⅠB(施設)		1	3				
保育実習Ⅱ		2	3				
保育実習指導Ⅱ		1	3				
保育実習Ⅲ		2	4				
保育実習指導Ⅲ		1	4				
教育実習A		5	4				
教育実習B		5	3				
保育・教職実践演習(幼稚園)		2	4				
教職実践演習(幼・小)		2	4				
総合演習科目	基礎ゼミⅠ	1		1	「総合演習科目」 10単位必修		
	基礎ゼミⅡ	1		1			
	応用ゼミⅠ	1		2			
	応用ゼミⅡ	1		2			
	発展ゼミⅠ	1		3			
	発展ゼミⅡ	1		3			
	卒業研究	4		4			

別表第1 (第25条関係)

別表第1-4 教育学部 教育学科 専門教育科目

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法
		必修	選択		
専門教育科目 関連科目	キャリア演習A		1	2	
	キャリア演習B		1	2	
	キャリア演習C		1	3	
	キャリア演習D		1	3	
	キャリア演習E		1	4	
卒業要件124単位以上					

卒業要件単位

1. 教養教育科目及び専門教育科目より、合計124単位以上を修得しなければならない。
2. 教養教育科目については、24単位以上修得しなければならない。
上記の24単位には、「初年次教育」の科目区分より必修6単位を含む8単位以上、「就業力育成」「リベラルアーツ」「健康科学」「外国語」の科目区分より、それぞれ2単位以上を含め、尚且つ「日本国憲法」「健康スポーツ」「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」の科目を含めて修得しなければならない。
また、他学科開講科目及び大学コンソーシアム大阪単位互換科目を4単位まで含めることができる。
3. 専門教育科目については、92単位以上修得しなければならない。
上記の92単位には、「基礎科目」15単位以上、「基幹科目」48単位以上、「展開科目」8単位以上、「総合演習科目」10単位を含めなければならない。

別表第1 (第25条関係)

別表第1-5 教養教育科目 (看護学部)

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
教養教育科目	初年次教育	持続可能社会論	2		1	8単位以上	20単位以上
		スタディスキルズ	2		1		
		情報機器の操作Ⅰ	1		1		
		情報機器の操作Ⅱ	1		1		
		基礎数学		2	1		
		基礎化学		2	1		
		基礎生物		2	1		
	就業力育成	日本語読解・表現		2	1・2・3・4	2単位以上	
		法律と経済		2	1・2・3・4		
		ソーシャルマナー		2	1・2・3・4		
		キャリアデザイン		2	2・3・4		
		インターンシップ		2	2・3・4		
	リベラルアーツ	茶道		2	1・2・3・4	2単位以上	
		書道		2	1・2・3・4		
		音楽		2	1・2・3・4		
		美術		2	1・2・3・4		
		リベラルアーツ演習		2	1・2・3・4		
		文学		2	1・2・3・4		
		哲学		2	1・2・3・4		
		ジェンダー・ダイバーシティ論		2	1・2・3・4		
		共生社会と人権		2	1・2・3・4		
		日本国憲法		2	1・2・3・4		
	健康科学	健康総論		2	1・2・3・4	2単位以上	
		健康スポーツ実習A		1	1・2・3・4		
		健康スポーツ実習B		1	1・2・3・4		
		こころと健康		2	1・2・3・4		
	外国語	総合英語A		1	1・2・3・4	2単位以上	
		総合英語B		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションA		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションB		1	1・2・3・4		
		英語コミュニケーションC		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションD		1	2・3・4		
		英語コミュニケーションE		2	1・2・3・4		
		ハングルⅠ		1	1・2・3・4		
		ハングルⅡ		1	1・2・3・4		
		中国語Ⅰ		1	1・2・3・4		
中国語Ⅱ			1	1・2・3・4			

別表第1 (第25条関係)

別表第1-6 看護学部 看護学科 専門教育科目

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法	
		必修	選択			
専門基礎分野	生命と科学	解剖生理学Ⅰ	2		1	26単位以上
		解剖生理学Ⅱ	2		1	
		解剖生理学演習	2		1	
		フィジカルアセスメント	1		2	
		栄養学	2		2	
		生化学・人類遺伝学	1		1	
	健康と疾病	病原微生物学	2		1	
		病理病態学	2		2	
		臨床薬理学	2		2	
		保健統計学	2		2	
		疫学	△*	2	2	
	社会と保健・福祉	看護情報学演習	1		2	
		発達心理学	2		1	
		健康社会学	*	2	2	
		保健医療福祉行政論	2		2	
		公衆衛生学	△*	1	3	
		国際保健学	1		1	
	専門教育科目	基礎看護学	看護学概論	2		
看護技術論			2		1	
基礎看護技術演習Ⅰ			2		1	
基礎看護技術演習Ⅱ			2		2	
基礎看護技術演習Ⅲ			2		2	
基礎看護学実習Ⅰ			1		1	
基礎看護学実習Ⅱ			2		2	
地域・在宅看護学		地域・在宅看護学概論	2		2	
		地域・在宅看護援助論	1		2	
		地域・在宅看護援助論演習	1		3	
		地域・在宅看護学実習	2		3	
成人看護学		成人保健医療学演習Ⅰ	1		2	
		成人保健医療学演習Ⅱ	1		2	
		成人看護対象論	2		2	
		慢性看護援助論演習	1		3	
		クリティカルケア看護援助論演習	1		3	
		慢性看護学実習	2		3	
		クリティカルケア看護学実習	3		3	
老年看護学		老年保健医療学演習	1		2	
		老年看護対象論	2		2	
		老年看護援助論演習	1		3	
		老年看護学実習	2		3	
小児看護学		小児保健医療学演習	1		2	
		小児看護対象論	2		2	
		小児看護援助論演習	1		3	
		小児看護学実習	2		3	
母性看護学		母性保健医療学演習	1		2	
		母性看護対象論	2		2	
		母性看護援助論演習	1		3	
		母性看護学実習	2		3	
精神看護学		精神保健医療学演習	1		2	
		精神看護対象論	2		2	
		精神看護援助論演習	1		3	
		精神看護学実習	2		3	

別表第1 (第25条関係)

別表第1-6 看護学部 看護学科 専門教育科目

区分	科目名	単位		配当年次	履修方法		
		必修	選択				
専門教育科目	専門分野 看護の統合・実践	早期体験実習	2		1	必修14単位	
		総合看護学実習	2		4		
		広域看護学実習	1		2		
		看護倫理	1		4		
		災害看護論	1		4		
		看護管理論	1		3		
		救命救急学演習	1		3		
		看護研究方法論	1		3		
		看護研究	2		4		
		看護ゼミナールⅠ	1		1		
		看護ゼミナールⅣ	1		4		
		看護ゼミナールⅡ		1	2		選択2単位以上
		看護ゼミナールⅢ		1	3		
		臨床看護技術論		1	4		
	感染看護論		1	4			
	移植看護論		1	4			
	看護英語		1	4			
	看護英語		1	4			
	専門展開科目	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		1	必修3単位 (保健師国家試験 受験資格取得者は 必修)
			公衆衛生看護活動論Ⅰ	1		2	
			公衆衛生看護方法論	※	2	2	
			公衆衛生看護方法論演習Ⅰ	※	2	3	
			公衆衛生看護活動論Ⅱ	※	2	3	
			公衆衛生看護方法論演習Ⅱ	※	1	4	
			公衆衛生看護活動論Ⅲ	※	1	4	
			公衆衛生看護管理論	※	1	4	
		公衆衛生看護学実習	※	5	4		
		助産学	周産期医学Ⅰ		2	3	(助産師国家試験 受験資格取得者は 必修)
周産期医学Ⅱ				2	3		
助産学概論				2	2		
地域母子保健				2	3		
助産診断技術学Ⅰ				2	3		
助産診断技術学Ⅱ			2	3			
助産診断技術学Ⅲ			2	4			
助産管理論			2	4			
助産診断技術学演習			4	4			
助産学実習			11	4			
学校保健看護学	学校保健	△※	2	2	(養護教諭課程履 修者は必修)		
	養護概論	△	2	2			
	健康相談	△	2	3			
卒業要件 124単位以上							

※印の科目は保健師国家試験受験資格の必修科目

△印の科目は養護教諭課程の必修科目

卒業要件単位

1. 教養教育科目及び専門教育科目より、合計124単位以上を修得しなければならない。区分に関係なく履修することができる5単位を含む。
2. 教養教育科目については、20単位以上修得しなければならない。
上記の20単位には、「初年次教育」の科目区分より必修6単位を含む8単位以上、「就業力育成」「リベラルアーツ」「健康科学」「外国語」の科目区分より、それぞれ2単位以上を含めなければならない。
また、他学科科目及び大学コンソーシアム大阪単位互換科目を4単位まで含めることができる。
3. 専門教育科目については、99単位以上修得しなければならない。
上記の99単位には、「専門基礎分野」の必修24単位を含む26単位以上、「専門分野」の必修68単位を含む70単位以上、「専門展開科目(公衆衛生看護学)」より必修3単位を含めなければならない。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-1 教育の基礎的理解に関する科目等 (栄養学部栄養学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理(養栄)	2		1	1科目2単位 選択必修 ※栄養学部栄養 学科開設科目
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論(養栄)	2		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(養栄)		2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達心理学 ※		2	3	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育(養栄)	1		2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容	6	道徳・特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術(養栄)	2		3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導	2		3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談(養栄)	2		3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習	2		4	
	教職実践演習	2	教職実践演習(栄養教諭)	2		4	
法定最低修得単位数 18単位			必修科目を含む23単位以上				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教育の基礎的理解に関する科目等については、本学で開講する必修科目を含む23単位以上を修得しなければならない。
3. 教育の基礎的理解に関する科目等の修得単位は、卒業認定の単位には加算されない。但し、学科に開設している科目は、卒業認定の単位に加算される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-2 栄養に係る教育に関する科目 (栄養学部栄養学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目区分等				
科目	科目区分	授業科目	単位		配当年次	履修方法
			必修	選択		
栄養に係る教育に関する科目	・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	学校栄養教育Ⅰ	2		3	
	・食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校栄養教育Ⅱ	2		3	
法定最低修得単位数 4単位		必修科目4単位				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 栄養に係る教育に関する科目については、本学で開講する必修科目2科目4単位を修得しなければならない。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (栄養学部栄養学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目区分等				
科目	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
			必修	選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2・3・4	
体育	2	健康スポーツ実習A	1		1・2・3・4	
		健康スポーツ実習B	1		1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA	1		1・2・3・4	
		英語コミュニケーションB	1		1・2・3・4	
教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報機器の操作Ⅰ	1		1	
		情報機器の操作Ⅱ	1		1	
法定最低修得単位数 8単位		必修科目8単位				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、本学で開講する必修科目8単位を修得しなければならない。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-4 教育の基礎的理解に関する科目等：幼稚園教諭一種

(教育学部教育学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学		2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解と教育相談	2		2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習A(幼稚園) (事前事後指導1単位を含む)		5	4	5単位 選択必修
			教育実習B(小学校) (事前事後指導1単位を含む)		5	3	
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)		2	4	2単位 選択必修
			保育・教職実践演習(幼稚園)		2	4	
法定最低修得単位数21単位			必修科目を含む23単位以上				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教職の基礎的理解に関する科目等のうち、法定最低修得単位数(幼稚園教諭21単位)を超えて履修した科目については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-5 教育の基礎的理解に関する科目等：小学校教諭一種

(教育学部教育学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学		2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導論	2		2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	特別活動の指導法		教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2		2	
	教育の方法及び技術		生徒指導・進路指導	2		3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談	2		2	
	生徒指導の理論及び方法		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2		2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習A(幼稚園) (事前事後指導1単位を含む)		5	4	5単位 選択必修
			教育実習B(小学校) (事前事後指導1単位を含む)		5	3	
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2		4	
法定最低修得単位数27単位			必修科目を含む29単位以上				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教職の基礎的理解に関する科目等のうち、法定最低修得単位数(小学校教諭27単位)を超えて履修した科目については、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-6 教科及び教科の指導法に関する科目：小学校教諭一種
(教育学部 教育学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	10	国語(書写を含む)		2	1	選択科目 5科目 10単位以上 を修得
			社会		2	2	
			算数		2	2	
			理科		2	1	
			生活		2	2	
			音楽		2	2	
			図画工作		2	2	
			家庭		2	2	
			体育		2	2	
			外国語		2	2	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	20	国語科教育法	2		2	
			社会科教育法	2		2	
			算数科教育法	2		2	
			理科教育法	2		2	
			生活科教育法	2		3	
			音楽科教育法	2		3	
			図画工作科教育法	2		3	
			家庭科教育法	2		3	
			体育科教育法	2		3	
			英語科教育法	2		3	
法定最低修得単位数 30単位			必修科目を含む30単位以上				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教科及び教科の指導法に関する科目については、教科に関する専門的事項の選択科目5科目10単位以上及び各教科の指導法の必修科目10科目20単位について、あわせて30単位以上を修得しなければならない。
3. 教科及び教科の指導法に関する科目のうち、法定最低修得単位数30単位を超えて履修した科目については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-7 領域及び保育内容の指導法に関する科目：幼稚園教諭一種
(教育学部 教育学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的関心事	5	幼児と健康		1	1	2科目 2単位以上 を修得
			幼児と人間関係		1	2	
			幼児と環境		1	2	
			幼児と言葉		1	2	
			幼児と表現		1	2	
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	保育内容(総論)	2		1	
			保育内容(健康)	2		2	
			保育内容(言葉)	2		2	
			保育内容(人間関係)	2		2	
			保育内容(環境)	2		3	
			保育内容(表現)	2		3	
			音楽表現Ⅰ	1		1	
			音楽表現Ⅱ		1	1	
			造形表現Ⅰ	1		1	
			造形表現Ⅱ		1	1	
			法定最低修得単位数 16単位			必修科目を含む16単位以上	

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 領域及び保育内容の指導法に関する科目は、領域に関する専門的事項の本学で開講する必修科目を含む3科目6単位以上及び保育内容の指導法の本学で開講する必修科目を含む14単位以上を修得しなければならない。
3. 領域及び保育内容の指導法に関する科目のうち、法定最低修得単位数16単位を超えて履修した科目については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-8 大学が独自に設定する科目：小学校・幼稚園教諭一種（教育学部 教育学科）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目区分等					
科目区分	単位		授業科目	単位		配当年次	履修方法
	小	幼		必修	選択		
大学が独自に設定する科目		14	子ども英語		2	2	
			国際子ども支援学		2	3	
			生活健康論		2	3	
			食育指導論		2	3	
			食育実践論		2	3	
			子どもとメディア		2	3	
			児童国語		2	1	
			児童算数		2	2	
			児童生活		2	2	
			子ども音楽		2	2	
			子どもスポーツ		2	2	

< 備考 >

1. 小学校教諭の大学が独自に設定する科目については、開設せず、法定最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」をあわせて2単位以上を修得しなければならない。
2. 幼稚園教諭の大学が独自に設定する科目については、本学で開講する選択科目11科目22単位及び、法定最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」をあわせて14単位以上を修得しなければならない。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-1-9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（教育学部教育学科）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目区分等				
科目	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
			必修	選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2・3・4	
体育	2	健康スポーツ	2		1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA	1		1・2・3・4	
		英語コミュニケーションB	1		1・2・3・4	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報機器の操作Ⅰ	1		1	
		情報機器の操作Ⅱ	1		1	
法定最低修得単位数 8単位		必修科目8単位				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。（卒業要件の必修とは異なる）
2. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、本学で開講する必修科目8単位を修得しなければならない。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-2-1 教育の基礎的理解に関する科目等 (看護学部看護学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理(養栄)	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論(養栄)	2		1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(養栄)	2		2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育(養栄)	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論(養栄)	2		1	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳・特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術(養栄)	2		3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導	2		3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談(養栄)	2		2	
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習	5		4	事前事後指導 1単位含む
	教職実践演習	2	教職実践演習(養護教諭)	2		4	
法定最低修得単位数 21単位			必修科目を含む26単位以上				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教育の基礎的理解に関する科目等については、本学で開講する必修科目26単位を修得しなければならない。法定最低修得単位数を超えて修得した単位は、大学が独自に設定する科目に算入される。
3. 教育の基礎的理解に関する科目等の修得単位は、卒業認定の単位には加算されない。
4. 大学が独自に設定する科目は開設せず、法定最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて7単位以上を修得する。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-2-2 養護に関する科目 (看護学部看護学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目区分等				
科目	科目区分	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
				必修	選択		
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む)	4	公衆衛生学 保健統計学 疫学	1 2 2		3 2 2	
	学校保健	2	学校保健	2		2	
	養護概説	2	養護概論	2		2	
	健康相談活動の理論及び方法	2	健康相談	2		3	
	栄養学 (食品学を含む。)	2	栄養学	2		2	
	解剖学及び生理学	2	解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ	2 2		1 1	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	病原微生物学 臨床薬理学	2 2		1 2	
	精神保健	2	精神看護対象論	2		2	
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論 早期体験実習 小児看護対象論 母性看護対象論 地域・在宅看護学概論 救命救急学演習	2 2 2 2 2 1		1 1 2 2 2 3	
法定最低修得単位数 28単位			必修科目34単位				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 養護に関する科目については、本学で開講する必修科目18科目34単位を修得しなければならない。法定最低修得単位数を超えて修得した単位は、大学が独自に設定する科目に算入される。

別表第2 (第33条関係)

別表第2-2-3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (看護学部看護学科)

教育職員免許法施行規則に定める科目及び単位		本学で開講している科目区分等				
科目	単位	授業科目	単位		配当年次	履修方法
			必修	選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2・3・4	
体育	2	健康スポーツ実習A	1		1・2・3・4	
		健康スポーツ実習B	1		1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA	1		1・2・3・4	
		英語コミュニケーションB	1		1・2・3・4	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報機器の操作Ⅰ	1		1	
		情報機器の操作Ⅱ	1		1	
法定最低修得単位数 8単位		必修科目8単位				

< 備考 >

1. 本表の必修は、教育職員免許状取得の際の必修科目である。(卒業要件の必修とは異なる)
2. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、本学で開講する必修科目8単位を修得しなければならない。

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

(1) 第3条第2項（学部・学科等の組織、教育研究上の目的及び学生定員）

教育学部教育学科における入学定員未充足の状況に鑑み、入学定員を70人から50人に変更するとともに、収容定員を280人から200人に変更することで、定員充足を図る。

(2) 附則

施行日（令和7年4月1日）を明確にするため、附則を定める。

2. 変更の時期

令和7年4月1日から施行する。

変更部分の新旧対照表

新	旧																																
<p>第1条～第2条（省略）</p> <p><u>（学部・学科等の組織、教育研究上の目的及び学生定員）</u></p> <p>第3条 本学に、次の学部及び学科を置き、それぞれの人材育成に関する目的を定める。</p> <p>(1) 栄養学部栄養学科 栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育学部教育学科 子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成する。</p> <p>(3) 看護学部看護学科 豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成する。</p> <p>2 前項の学部学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">栄養学部</td> <td style="text-align: center;">栄養学科</td> <td style="text-align: center;">80名</td> <td style="text-align: center;">320名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教育学部</td> <td style="text-align: center;">教育学科</td> <td style="text-align: center;">50名</td> <td style="text-align: center;">200名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護学部</td> <td style="text-align: center;">看護学科</td> <td style="text-align: center;">90名</td> <td style="text-align: center;">360名</td> </tr> </tbody> </table>			入学定員	収容定員	栄養学部	栄養学科	80名	320名	教育学部	教育学科	50名	200名	看護学部	看護学科	90名	360名	<p>第1条～第2条（省略）</p> <p><u>（学部・学科等の組織、教育研究上の目的及び学生定員）</u></p> <p>第3条 本学に、次の学部及び学科を置き、それぞれの人材育成に関する目的を定める。</p> <p>(1) 栄養学部栄養学科 栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育学部教育学科 子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成する。</p> <p>(3) 看護学部看護学科 豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成する。</p> <p>2 前項の学部学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">栄養学部</td> <td style="text-align: center;">栄養学科</td> <td style="text-align: center;">80名</td> <td style="text-align: center;">320名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教育学部</td> <td style="text-align: center;">教育学科</td> <td style="text-align: center;">70名</td> <td style="text-align: center;">280名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護学部</td> <td style="text-align: center;">看護学科</td> <td style="text-align: center;">90名</td> <td style="text-align: center;">360名</td> </tr> </tbody> </table>			入学定員	収容定員	栄養学部	栄養学科	80名	320名	教育学部	教育学科	70名	280名	看護学部	看護学科	90名	360名
		入学定員	収容定員																														
栄養学部	栄養学科	80名	320名																														
教育学部	教育学科	50名	200名																														
看護学部	看護学科	90名	360名																														
		入学定員	収容定員																														
栄養学部	栄養学科	80名	320名																														
教育学部	教育学科	70名	280名																														
看護学部	看護学科	90名	360名																														
<p>第4条～第63条（省略）</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この学則は、令和7（2025）年4月1日から改正施行する。</u></p>	<p>第4条～第63条（省略）</p>																																

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 7（2025）年度から、教育学部教育学科の入学定員を 70 人から 50 人に、収容定員を 280 人から 200 人に変更する。

		現行		変更後	
学部	学科	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
栄養学部	栄養学科	80 人	320 人	80 人	320 人
教育学部	教育学科	70 人	280 人	50 人	200 人
看護学部	看護学科	90 人	360 人	90 人	360 人
合計		240 人	960 人	220 人	880 人

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

教育学部教育学科の前身である生活科学部児童学科は、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を目的として、平成 19（2007）年度に新学科として設置した。

設置以降、入学定員未充足の状況が継続し、平成 21（2009）年度に入学定員を 100 人から 80 人に、平成 27（2015）年度に入学定員を 80 人から 70 人に引き下げ、平成 28（2016）年度に児童学科から児童教育学科に名称を変更し、令和 5（2023）年度には、既設の生活科学部児童教育学科で展開してきた教育内容を基盤として、教育学部教育学科として設置するに至ったが、入学定員が確保できていない。

このような状況と、昨今の 18 歳人口の減少傾向にも鑑み、教育学部教育学科の収容定員を見直し、入学定員を 20 人減員することにより、経営規模の適正化を図るとともに、教育の質の充実を図ることとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容について

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。今後も教育内容の改善に努め、さらなる充実を図る。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更はない。今後も学生一人ひとりに応じた教育と、きめ細やかな指導を展開していく。

(ウ) 教員組織の変更内容について

大学設置基準に定める「学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員数」、「大学全体の

収容定員に応じ定める基幹教員数」を堅持したうえで、定年退職者の補充を行わないことによる自然減にとどめる。基幹教員数は18%減少するが、収容定員の29%減員を踏まえると、これまでの教育水準を十分維持できる範囲内の変更となっている。

なお、変更前の収容定員280名に対する専任教員17名のS/T比率は、16.5であり、変更後の収容定員200名に対する基幹教員14名のS/T比率は、14.3となる。教員一人あたりの学生数は、現状よりも改善することとなり、教育の質は十分に担保されていると言える。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。今後も充実した教育環境の維持と、施設・設備の有効な活用に努める。

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

目次

（1）新設組織の概要	
①新設組織の概要	p. 2
②新設組織の特色	p. 2
（2）人材需要の社会的な動向等	
①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	p. 2
②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	p. 2
③新設組織の主な学生募集地域	p. 3
④既設組織の定員充足の状況	p. 3
（3）学生確保の見通し	
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	p. 4
ア 既設組織における取組とその目標	p. 4
イ 新設組織における取組とその目標	p. 4
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	p. 6
②競合校の状況分析	
（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	p. 6
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	p. 6
イ 競合校の入学志願動向等	p. 7
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等	p. 7
エ 学生納付金等の金額設定の理由	p. 8
③先行事例分析	p. 8
④学生確保に関するアンケート調査	p. 8
⑤人材需要に関するアンケート調査等	p. 10
（4）新設組織の定員設定の理由	p. 11

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要

新設組織	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
千里金蘭大学 教育学部教育学科	50	—	200	大阪府吹田市藤白台5丁目 25番1号

②新設組織の特色

教育学部教育学科では、「子どもの教育に関する知識と技能の習得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を養成する」ことを人材養成の目的として掲げている。

卒業後の進路としては、幼稚園や小学校をはじめとする学校教育現場、保育所や幼保連携型認定こども園などの児童福祉施設、学童クラブ、児童館、放課後児童クラブなどの児童厚生施設や児童養護施設、学習塾や予備校などの教育支援事業、さらには、教育産業・学習支援業などの幅広い分野で活躍することが期待されている。

また、教育学部教育学科が担う機能と特色として、中央教育審議会答申による「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、教育学・保育学分野における教育・研究を通して、「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担うことにより、特色の明確化を図ることとしている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

教育学部教育学科は完成年度を迎えていないが、その基礎となる既設の生活科学部児童教育学科では、【資料 1】の生活科学部児童教育学科の求人状況等に示すとおり、直近5年の就職希望者数に対する内定率は、毎年100%前後の高い就職率となっており、社会的、地域的な需要は強く、社会的要請は今後も高まると考える。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国の18歳人口は、【資料 2】の18歳人口予測に示すとおり、令和6(2024)年の106.3万人から令和7(2025)年に109.1万人へといったん増加するものの、令和9(2027)年以降は減少し、令和16(2034)年には100.6万人となる。

女子については、令和6(2024)年の51.9万人から令和7(2025)年に53.3万人へと増加し、いったん横ばいが続くものの、令和10(2028)年以降は減少し、令和16(2034)年には49.3万人となる。

また、近畿の女子の18歳人口は、【資料3】の近畿の18歳人口予測（女子）に示すとおり、令和6（2024）年の85,428人から令和7（2025）年に87,907人へと増加し、いったん横ばいが続くものの、令和10（2028）年以降は減少し、令和16（2034）年には79,948人となる。

なお、近畿における女子の地元残留率は、【資料4】の近畿の地元残留率の推移（女子：大学入学者数）に示すとおり、平成26（2014）年の47.0%から、令和5（2023）年には50.0%へと3ポイント上昇している。

これらの全国及び地域の動向を踏まえ、教育学部教育学科の入学定員を適正化することで、入学定員の充足を図る。

③新設組織の主な学生募集地域

本学が位置する大阪府における令和5（2023）年度の出身高校の所在地県別入学者数は、【別紙1】の新設組織が置かれる都道府県への入学状況に示すとおり、大阪府が25,754人で最も多く、次に兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県が続いている。

本学においては、【資料5】の千里金蘭大学の大阪府出身の入学者数に示すとおり、大阪府内の高校出身者の割合が高く、全体では75%前後で推移している。

また、教育学部教育学科及びその基礎となる既設の生活科学部（食物栄養学科及び児童教育学科）における大阪府内の高校出身者の割合についても、75%前後で推移しており、地域に密着した大学として、今後も大阪府内の高校出身者を中心に、入学者を確保する。

④既設組織の定員充足の状況

各学部・学科における直近5年間の各選抜方法の状況、入学者数及び入学定員充足率は、【別紙2-1～2-5】の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）に示すとおりである。

看護学部看護学科では、【別紙2-1】に示すとおり、安定して入学者を確保してきており、令和6（2024）年度は入学者88名と、入学定員充足率が0.98倍であったものの、これを除き、入学定員を継続して充足できている。栄養学部栄養学科の基礎となる既設の生活科学部食物栄養学科では、【別紙2-2】に示すとおり、平成31（2019）年度から令和4（2022）年度までの4年間の平均入学定員充足率は0.78倍となっている。なお、生活科学部食物栄養学科を基礎として、令和5（2023）年度に設置した栄養学部栄養学科では、【別紙2-3】に示すとおり、入学定員充足率が0.86倍となり、令和6（2024）年度は入学者が50名、入学定員充足率が0.63倍と低下に転じたものの、今後の入学定員の確保は可能と考える。

また、教育学部教育学科の基礎となる既設の生活科学部児童教育学科では、【別紙2-4】に示すとおり、入学定員充足率が、令和元（2019）年度の0.94倍から令和4

(2022) 年度には 0.53 倍に低下した。なお、生活科学部児童教育学科を基礎として、令和 5 (2023) 年度に設置した教育学部教育学科では、【別紙 2-5】に示すとおり、初年度の入学定員充足率が 0.59 倍となり、2 年目となる令和 6 (2024) 年度は入学者が 36 名、入学定員充足率が 0.51 倍に低下したものの、入学定員を適正化することにより、今後の入学定員の確保は可能と考える。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

教育学部教育学科は、令和 5 (2023) 年度に新設した学部の学科であり、その基礎となる既設の生活科学部児童教育学科における令和 4 (2022) 年度の学生募集のための PR 活動の実績とあわせて、【別紙 3】の既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績に取りまとめた。

令和 4 (2022) 年度の生活科学部児童教育学科の学生募集に向けては、オープンキャンパスを計 7 回実施し、受験対象の来場者数 81 人のうち、33.3%にあたる 27 人が受験し、29.6%にあたる 24 人が入学している。また、令和 5 (2023) 年度の教育学部教育学科の学生募集に向けては、オープンキャンパスを計 7 回実施し、受験対象の来場者数 88 人のうち、34.1%にあたる 30 人が受験し、29.5%にあたる 26 人が入学している。

また、オープンキャンパス以外にも、定期的にキャンパス見学会を開催しており、令和 4 (2022) 年度は生活科学部児童教育学科の受験対象の来場者数 14 人のうち、21.4%にあたる 3 人が受験し、14.3%にあたる 2 人が入学している。令和 5 (2023) 年度には、教育学部教育学科の受験対象の来場者数 6 人のうち、50%にあたる 3 人が受験し、3 人全員が入学している。

上述のオープンキャンパス又はキャンパス見学会参加を通じた入学者数は、令和 4 (2022) 年度の生活科学部児童教育学科の入学者数 37 名のうち 70.3%にあたる 26 名であり、また、令和 5 (2023) 年度の教育学部教育学科の入学者数 41 名のうち 70.7%にあたる 29 名と、高い割合を占めており、オープンキャンパス等の直接接触の機会への参加者数増加に向けた取組みと、個別対応の充実を図ることで、受験率と入学率向上につなげ、入学定員の充足を図ることができると考える。

イ 新設組織における取組とその目標

「ア 既設組織における取組とその目標」における分析結果を踏まえ、教育学部教育学科を含めた大学全体としての学生募集の実施計画・目標等を下記のとおり設定する。

①入試制度の見直し

○総合型選抜の強化

10月から12月に実施している総合型選抜を2月・3月にも実施することにより、受験機会の拡大を図るほか、専願・併願の選択式に変更することで、受験生の増加を図る。

○学校推薦型選抜の強化

高大連携協定校との連携プログラムに参加した受験生を対象とした推薦入試を実施することにより、受験生の増加を図る。

○一般選抜の強化

一般選抜及び大学入学共通テスト利用型選抜において、科目選択の指定を緩和し、より受験しやすくすることにより、受験生の増加を図る。

○受験機会の創出

特待生奨学金制度の適用対象となる入試を総合型選抜及び大学入学共通テスト利用型選抜から総合型選抜及び一般選抜に変更し、より受験しやすくすることにより、併願受験生の増加と成績優秀者の確保を図る。

②高大連携の強化

令和元（2019）年度から高大連携協定の締結を開始し、現在は6校と締結している。オープンキャンパスでの特別プログラムの実施や、大学見学バスツアーの実施により、連携の実質的な強化を図り、専願での受験希望者の獲得を図る。

また、併設校である金蘭会高等学校では、入学者が増加しており、本学への内部進学率は概ね13%で推移していることから、入学者の増加が期待できる。上記の特別プログラムの実施等により、内部進学率の向上をあわせて図っていく。

③オープンキャンパス、個別対応イベントの強化

オープンキャンパスの年間開催回数を現行の7回から9回に増加することで、参加機会と接触機会の増加を図る。従来採用していた事前予約制についても廃止し、当日参加を軸とすることで来校へのハードルを下げた実施する。

また、受験相談会を個別相談形式で実施することにより、個々の状況に応じた受験準備への細やかな対応を行っていく。

④高校訪問、高校との関係強化

近隣の重点校を中心に、訪問回数を増やし、高校との関係を強化する。また、

受験生獲得が見込まれる遠方エリアでの募集活動も強化していく。

さらに、高校の部活動との接点を増やし、大学祭の機会を活用した高校との関係強化を図っていく。

⑤ SNS 等の活用

メールに画像や動画の挿入のほか、テキストの色・サイズを自由にカスタマイズできる HTML メールの利用を新たに開始し、リアルな情報発信を手がけていく。

また、SNS ツールとの連携機能を新たに契約することで、当該 SNS を通じて受験生の資料請求やオープンキャンパス来場登録、個別相談の申込み等を可能とすることで、部活動や遠方に居住していることにより来校できない受験生とのコミュニケーションの機会を創出するなど、本学の募集広報サービスの入口の拡大を図る。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づき、新設組織での入学者の見込み数

「ア 既設組織における取組とその目標」における分析結果を踏まえ、「イ 新設組織における取組とその目標」で説明した取組みを教育学部教育学科で実施することで、SNS ツール等を通じた受験生からの資料請求の増加や個別相談の機会拡大により興味・関心を持つ受験層の増加、高大連携協定締結校を含む高校との関係強化による接点の拡大等により、オープンキャンパス及びキャンパス見学会への参加者増加が期待できる。また、当該参加者への個々の状況に応じた細やかな対応と、入試制度の見直しが複合的な効果をもたらし、受験生の増加に寄与することで、延べ志願者数 115 人以上の確保を見込む。また、100 人程度の延べ合格者数に対し、既設の生活科学部児童教育学科における平成 31（2019）年度から令和 4（2022）年度の 4 年間の平均歩留率 0.61 及び教育学部教育学科の令和 5（2023）年度の歩留率 0.51 を勘案し、変更後の入学定員 50 人を上回る入学者の獲得を見込む。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

【資料 5】の千里金蘭大学の大阪府出身の入学者数に示したとおり、教育学部教育学科及びその基礎となる既設の生活科学部（食物栄養学科及び児童教育学科）における大阪府内の高校出身者の割合が 75%前後を占めることから、大阪府を主な学生募集地域とした。このうち、府内の大学で、立地が本学の位置する吹田市に隣接すること、定員規模が類似すること、さらには、学問分野及び学力層が類似することを踏まえ、子ども教育学部子ども教育学科を有する大学を競合校として選定した。

競合校との比較分析においては、受験時期を含め、多彩な入試制度や、奨学金などの学生の経済的支援に係る充実した制度、高い就職率の維持、取得可能資格など、多くの共通点を有する。また、教育内容についても、少人数制を生かし、体験重視型の授業の展開や、充実した実習環境、きめ細やかな指導体制を有する点も共通しているが、教育学部教育学科の演習施設である「プレイルーム」において、就学前の子どもと保護者とふれあう「金蘭おやこクラブ」に1年次の必修授業の一環として参加することで、早期の段階で子ども支援の基礎を学ぶことができる点は、大きな優位点であると考ええる。

また、小学校教員採用試験合格者増を図るとともに、現場体験活動の多様化に向けて、摂津市、茨木市及び箕面市の教育委員会との連携・協力体制の構築を図っていることも、さらなる現場体験の充実と、地域や社会の要請に応える教員養成を進めるうえで、優位性を有すると考える。

さらに、本学ならではの施設として、音響効果に優れた「佐藤記念講堂」を有しており、地域の高等学校等の合唱祭や吹奏楽演奏会等への貸出しを通じて、物的教育資源の充実をPRする機会となっており、この点においても優位性を有するものと考ええる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の子ども教育学部子ども教育学科における過去3年間の入学志願状況等は、【資料6】の競合校の入学志願状況等の推移に示すとおりである。

本学の教育学部教育学科の基礎となる既設の生活科学部児童教育学科においても、【資料7】の教育学部教育学科の入学志願状況等の推移に示すとおり、競合校と同様に、令和3(2021)年度と比較して令和4(2022)年度の入学者数は減少し、入学定員は充足できていないものの、教育学部教育学科設置初年度となる令和5(2023)年度には、入学者数が増加した。競合校の令和6(2024)年度の入学者数及び充足状況について、現時点では不明であるものの、教育学部教育学科の入学者数は再び減少した。入学定員未充足については、教職、保育士等の需要は高い一方で、教員志願倍率の低下や保育士のなり手不足など、教育学系の志願者の減少が続いていることが影響していると考ええる。

教育学部教育学科では、入学定員を適正化するとともに、大阪府内の高校出身者を中心に、優位性などの積極的な情報発信に努めることで、今後の入学定員充足を図る。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等

「イ 競合校の入学志願動向等」で述べたように、本学の教育学部教育学科及び競合校の子ども教育学部子ども教育学科において、入学定員未充足の状態が続

いており、昨今の18歳人口の減少傾向や社会情勢が少なからず影響しているもの
と考える。

しかし、それらの影響下にあつて、本学及び競合校ともに、令和5（2023）年
度には入学者数が増加に転じていること、令和5（2023）年5月16日に閣議決定さ
れた「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「教師が安心して本務に
集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、教員勤務実
態調査の結果等を踏まえ、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体
制の充実、育成支援を一体的に進める」と明記され、教職の魅力向上による今後
の需要が期待される。

また、令和6（2024）年度には、教育学部教育学科の入学者数が再び減少した
ものの、「ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性」で述べたさ
まざまな優位性のPRに加えて、地域の高等学校の吹奏楽部や軽音楽部などへの接
触の機会を拡大し、「佐藤記念講堂」や地域のファミリーミュージカルへの参加
といった既存の豊富な教育資源を効果的にPRすることで、より多くの受験者の獲
得につなげることが期待できる。

さらには、併設校である金蘭会高等学校に設置しているこども教育コースの入
学者が、令和5（2023）年度の7人から、令和6（2024）年度には28人へと大幅に
増加しており、高校全体の入学者数も増加傾向にあることから、今後、内部進学
者の増加とその維持を見込んでいる。

以上のことから、より多くの受験者を獲得し、入学定員を適正化することで、
変更後の入学定員の充足は可能であると考ええる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

教育学部教育学科の学生納付金は、現行の入学金（初年次）25万円、授業料
75万円、教育充実費30万円、実験実習費8万円、初年時合計138万円を見直
し、入学定員変更後の令和7（2025）年度から入学金（初年次）20万円、授業料
80万円、教育充実費30万円、実験実習費10万円、初年時合計140万円に変更す
る。

学生納付金については、適切な財政運営を確立する必要性を考慮するととも
に、昨今の物価上昇等を踏まえながら教育・研究の充実による学生への適切な還
元に配慮し、さらに、【資料8】の近隣大学の初年時学生納付金に示すとおり、競
合性が高いと考えられる近隣大学と比較し、妥当と考えられる金額に設定した。

③先行事例分析

収容定員に係る学則変更につき、該当事例はない。

④学生確保に関するアンケート調査

教育学部教育学科は、社会的、地域的な需要等を十分に勘案したうえで、既設の生活科学部児童教育学科で展開してきた教育内容を基盤として令和5(2023)年度に設置しており、設置計画を策定するにあたって、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、大阪府を中心に所在する高等学校の女子を対象とした進学需要等に関するアンケート調査を実施しており、その内容は、**【資料9】の教育学部教育学科の進学需要等に関するアンケート調査報告書(抜粋)**に示すとおりである。

まず、開設初年度である令和5(2023)年度に受験対象となる、大阪府を中心に所在する高等学校に在籍している2年生の女子に対し、令和3(2021)年度中に実施した進学需要に関する調査結果では、本学が設置する教育学部教育学科への興味・関心について、回答者数3,405人の約12.7%にあたる431人が「興味・関心がある」と回答しており、教育学部教育学科への興味・関心の高さを伺うことができた。また、教育学部教育学科の受験希望については、回答者数3,405人の約5.6%にあたる189人が「受験を希望する」と回答するとともに、「受験を希望する」と回答した者のうち、本学の教育学部教育学科への「進学を希望する」と回答した者は77人となったことから、学生確保が可能であると見込んでいた。

次に、開設2年目の令和6(2024)年度に受験対象となる、同じく大阪府を中心に所在する高等学校に在籍している1年生の女子に対し、令和3(2021)年度中に実施した進学需要に関する調査結果では、本学が設置する教育学部教育学科への興味・関心について、回答者数3,073人の約16.1%にあたる494人が「興味・関心がある」と回答しており、教育学部教育学科への興味・関心の高さを伺うことができた。また、教育学部教育学科の受験希望については、回答者数3,073人の約9.1%にあたる278人が「受験を希望する」と回答するとともに、「受験を希望する」と回答した者のうち、本学の教育学部教育学科への「進学を希望する」と回答した者は99人となったことで、開設2年目以降の学生確保についても十分可能であると見込んでいた。

これらの進学需要等に関するアンケート調査に基づく学生確保の見通しに対して、教育学部教育学科の開設初年度である令和5(2023)年度の入学者数は41人、開設2年目の令和6(2024)年度の入学者数は36人と、入学定員未充足の状態に陥っており、その大きな要因として、昨今の18歳人口の減少傾向もさることながら、教育学系の志願者の減少と、入試制度の2点が考えられる。

まず、教育学系の志願者動向について、**【資料10】の教育学系の動向(大学)**に示すとおり、全国的に減少傾向が続いており、このことは、教職、保育士等の需要は高い一方で、教員志願倍率の低下や受験者数の減少、保育士のなり手不足など、社会的な背景が関係していると考えられる。しかし、「(3)－②－ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等」でも述べたように、令和5(2023)年5月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「教師が安心して本務に集中し、志気高

く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」と明記されており、教職の魅力向上による今後の需要が期待できる。

次に、入試制度については、【資料 11】教育学部教育学科の入学定員の充足状況と定員充足の見通しに示すとおり、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの入試区分を通じた入学者数が減少傾向にあるが、「(3) - ① - イ **新設組織における取組とその目標**」を通じて述べたように、当該3区分の入試制度の見直しによる受験生及び入学者の増加を図るとともに、特待生奨学金制度の適用対象の見直しによる併願受験生の増加と入学者の増加、併設校である金蘭会高等学校からの内部進学者の増加を想定しており、教育学部教育学科における令和7(2025)年度以降の学生確保について、十分な見込みがあるものとする。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

教育学部教育学科は完成年度を迎えていないが、その基礎となる既設の生活科学部児童教育学科における求人件数等の状況を用いると、【資料 1】の生活科学部児童教育学科の求人状況等に示したとおり、直近5年間の就職者数等の実績は、就職希望者数247人に対して、就職者数は244人、就職率は98.8%となっており、非常に高い就職率で推移している。加えて、年間あたりの平均求人件数は2,445件となっており、これらことは、生活科学部児童教育学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向や社会的要請を踏まえたものであることを示している。

また、教育学部教育学科は、社会的、地域的な需要等を十分に勘案したうえで、既設の生活科学部児童教育学科で展開してきた教育内容を基盤として令和5(2023)年度に設置しており、設置計画を進めるにあたって、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある一部の教育関連の各種事業体等を対象に、教育学部教育学科で養成する人材の必要性や卒業生の採用意向に関するアンケート調査を実施している。

その内容は、【資料 12】の教育学部教育学科の人材需要等に関するアンケート調査報告書(抜粋)に示すとおりであり、教育関連の各種事業体等における今後の人材の採用見込みについては、有効回答数193件の約65.8%にあたる127件が「増加すると思う」と回答しており、教育学部教育学科で養成する人材については、有効回答数193件の約87.1%にあたる168件が「必要性を感じる」と回答している。また、教育学部教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向については、有効回答数193件の約83.42%にあたる161件が「採用したいと思う」と回答していることなどから、教育学部教育学科の1期生が卒業を迎える令和8(2026)年度以降の採用意欲の高さがうかがえると同時に、教育学部教育学科で養成する人材を受け入れる側の需要について、十分な見込みがあると考える。

なお、【資料13】の女子大学における実就職率ランキングに示すとおり、企業が実施している実就職率ランキング等において、本学がランクインしていることから、高い志のもと、社会に貢献し信頼される女性の育成という本学全体の目的は、社会的、地域的な人材需要の動向に対応していると考ええる。

(4) 新設組織の定員設定の理由

教育学部教育学科は、既設の生活科学部児童教育学科で展開してきた教育内容を基盤として、令和5(2023)年度に設置した学部の学科であるが、入学定員未充足の状況に鑑み、令和7(2025)年度から入学定員を70人から50人に変更するとともに、収容定員を280人から200人に変更することで、定員充足を図るとともに、教育の質の充実を図ることとした。

今回の入学定員及び収容定員の変更による教育課程や教育方法及び履修指導方法、施設・設備の変更はなく、変更前と同等以上の内容を担保している。また、教員組織については、定年退職者の補充を行わないことによる自然減にとどめることで、変更前の収容定員に対する専任教員数のS/T比率は4.1であり、変更後の収容定員に対する基幹教員数のS/T比率は3.8となることから、教育の質は十分に担保している。

教育学部教育学科は完成年度を迎えていないが、その基礎となる既設の生活科学部児童教育学科における直近5年間の就職者数等の割合は、いずれの年度も就職希望者数に占める就職者数の割合が96.2%以上となっており、生活科学部児童教育学科における教育活動と人材養成が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていることが確認できる。

教育学部教育学科は、社会的、地域的な人材需要を十分に勘案のうえ、既設の生活科学部児童教育学科で展開してきた教育内容を基盤としている。また、設置にあたっては、教育学部教育学科で養成する人材を受け入れる側の需要について、アンケート調査を通して十分な見通しがあることを確認しており、入学定員及び収容定員の変更後も引き続き、高い就職率を維持し、社会的、地域的な人材需要の動向に対応していくことが可能であると考ええる。

なお、令和5(2023)年度の設置以来、入学定員は未充足となっているが、設置にあたっては、学生確保の見通しを計量的な数値により検証するため、大阪府を中心に所在する高等学校の女子を対象に実施した進学需要のアンケート調査を実施しており、また、競合校の入学志願動向等を踏まえ、教育学部教育学科には引き続き十分な需要と存在意義があると言える。

保育や教育現場を取り巻く環境の変化など、社会的な背景が関係し、教育学系の志願者動向は全国的に減少傾向にあるものの、令和5(2023)年5月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」などにより、教職等の魅力向上による今後の需要が期待できることや、オープンキャンパス、個別対応イベントの強化、入試制度の見直しな

どにより、募集力を回復させ、入学定員の充足を図ることは可能であると考え。

今後、人口減少と少子高齢化が進行する一方で、女性の就業率がより増加し、個性と能力を十分に発揮して、職業生活において活躍を推進する場が拡大することが予想される。このような時代にあって、高い志のもと、社会に貢献し信頼される女性の育成という本学の使命・目的を踏まえつつ、教育学部教育学科での女性人材を養成することの意義は、より高まっていくものと考え。

以上のように、(1) から (3) までの説明と、教育学部教育学科における現状や課題を踏まえ、入学定員及び収容定員の変更について、合理性を有するものと判断している。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目次

【資料 1】生活科学部児童教育学科の求人状況等	p. 2
【資料 2】18 歳人口予測	p. 2
【資料 3】近畿の 18 歳人口予測（女子）	p. 2
【資料 4】近畿の地元残留率の推移（女子：大学入学者数）	p. 2
【資料 5】千里金蘭大学の大阪府出身の入学者数	p. 3
【資料 6】競合校の入学志願状況等の推移	p. 3
【資料 7】教育学部教育学科の入学志願状況等の推移	p. 3
【資料 8】近隣大学の初年時学生納付金	p. 4
【資料 9】教育学部教育学科の進学需要等に関するアンケート調査報告書（抜粋）	p. 4
【資料 10】教育学系の動向（大学）	p. 7
【資料 11】教育学部教育学科の入学定員の充足状況と定員充足の見通し	p. 8
【資料 12】教育学部教育学科の人材需要等に関するアンケート調査報告書（抜粋）	p. 8
【資料 13】女子大学における実就職率ランキング	p. 10

【添付データ】

（別紙 1）新設組織が置かれる都道府県への入学状況	p. 11
（別紙 2-1）既設学科等の入学定員の充足状況（千里金蘭大学看護学部看護学科）	p. 12
（別紙 2-2）既設学科等の入学定員の充足状況（千里金蘭大学生活科学部食物栄養学科）	p. 13
（別紙 2-3）既設学科等の入学定員の充足状況（千里金蘭大学栄養学部栄養学科）	p. 14
（別紙 2-4）既設学科等の入学定員の充足状況（千里金蘭大学生活科学部児童教育学科）	p. 15
（別紙 2-5）既設学科等の入学定員の充足状況（千里金蘭大学教育学部教育学科）	p. 16
（別紙 3）既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	p. 17

【資料1】生活科学部児童教育学科の求人状況等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
求人件数	2,923件	2,618件	1,783件	1,760件	3,140件
就職希望者数	44人	37人	57人	56人	53人
就職者数	43人	37人	57人	56人	51人
内定率	97.7%	100%	100%	100%	96.2%

※令和5年度の就職希望者に対する就職者数及び内定率は令和6年3月31日現在の数値

※令和5年度は、就職情報配信システムを通じて、本学以外の大学・短期大学等を求人対象とする求人件数を含む

【資料2】18歳人口予測

(全体：全国)

年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
人数(万人)	106.3	109.1	109.3	108.5	106.9	106.7	105.1	103.5	102.4	101.4	100.6

(女子：全国)

年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
人数(万人)	51.9	53.3	53.3	53.1	52.3	52.0	51.4	50.6	50.1	49.5	49.3

(出典：リクルート進学総研 マーケットレポート2023 Vol.107 2024年2月号)

【資料3】近畿の18歳人口予測(女子)

年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
人数	85,428	87,907	87,606	87,322	85,404	85,036	84,743	82,680	81,321	80,195	79,948

(出典：リクルート進学総研 マーケットレポート2023 Vol.107 2024年2月号)

【資料4】近畿の地元残留率の推移(女子：大学入学者数)

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
残留率(%)	47.0	46.8	47.9	48.3	48.8	48.9	48.8	49.1	49.4	50.0

(出典：リクルート進学総研 マーケットレポート2023 Vol.107 2024年2月号)

【資料5】千里金蘭大学の大阪府出身の入学者数

(全体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者数	219人	212人	241人	189人	216人
大阪府の高校出身者	183人	160人	183人	149人	160人
構成比	83.6%	75.5%	75.9%	78.8%	74.1%

(教育学部教育学科)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者数	119人	116人	140人	89人	41人
大阪府の高校出身者	95人	85人	103人	63人	32人
構成比	79.8%	73.3%	73.6%	70.8%	78.0%

※令和元年度から令和4年度は既設の生活科学部の入学者数

【資料6】競合校の入学志願状況等の推移

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
競合校 子ども教育 学部子ども教育学科	志願者数	107人	67人	97人
	受験者数	103人		
	合格者数	81人	59人	72人
	入学者数	59人	46人	60人
	入学定員	80人	80人	80人
	入学定員充足率	73.8%	57.5%	75.0%

※令和4年度に健康科学部子ども教育学科から子ども教育学部子ども教育学科に改組

(出典：競合校 ホームページ「過去の入試結果」ページ及び「情報公開」ページ)

【資料7】教育学部教育学科の入学志願状況等の推移

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志願者数	67人	60人	58人	43人
受験者数	64人	51人	57人	43人
合格者数	63人	50人	54人	42人
入学者数	53人	37人	41人	36人
入学定員	70人	70人	70人	70人
入学定員充足率	75.7%	52.9%	58.6%	51.4%

※令和3年度から令和4年度は既設の生活科学部児童教育学科の入学志願状況等

【資料 8】 近隣大学の初年時学生納付金

大学名	学部・学科	入学金	授業料	施設 設備費	教育 充実費	実験 実習費	計
大阪樟蔭 女子大学	児童教育学部 児童教育学科	280,000	870,000	280,000	—	—	1,430,000
大阪青山 大学	子ども教育学部 子ども教育学科	230,000	1,000,000	80,000	—	—	1,310,000
梅花女子 大学	心理こども学部 こども教育学科	250,000	750,000	300,000	160,000	—	1,460,000
四天王寺 大学	教育学部 教育学科	300,000	837,000	160,000	160,000	—	1,457,000
大阪成蹊 大学	教育学部 教育学科	250,000	870,000	—	310,000	—	1,430,000
千里金蘭 大学	教育学部 教育学科	200,000	800,000		300,000	100,000	1,400,000

(出典：近隣各大学 ホームページ)

【資料 9】 教育学部教育学科の進学需要等に関するアンケート調査報告書（抜粋）

(その 1 対象：高校 2 年生の女子)

3. 教育学部教育学科への興味・関心

大阪府を中心に所在する高等学校の 2 年生の女子に、教育学部教育学科への興味・関心について質問したところ、回答者数 3,405 人の約 12.66%にあたる 431 人が「興味・関心がある」と回答していることから、千里金蘭大学の教育学部教育学科への興味・関心の高さをうかがうことができる。

問 3 教育学部教育学科への興味・関心

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	興味・関心がある	431	12.66
2	興味・関心がない	2,963	87.02
	未回答・不明	11	0.32
	合計	3,405	100.00

4. 教育学部教育学科の受験希望

大阪府を中心に所在する高等学校の 2 年生の女子に、教育学部教育学科の受験希望について質問したところ、回答者数 3,405 人の約 5.55%にあたる 189 人が「受験を希望する」

と回答しており、千里金蘭大学の教育学部教育学科への受験に積極的な意向を示している。

問4 教育学部教育学科への興味・関心

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	受験を希望する	189	5.55
2	受験を希望しない	3,195	93.83
	未回答・不明	21	0.62
	合計	3,405	100.00

5. 教育学部教育学科への進学希望

大阪府を中心に所在する高等学校の2年生の女子に、教育学部教育学科に合格した場合の進学希望について質問したところ、回答者数3,405人の約5.43%にあたる185人が「進学を希望する」と回答しており、回答者数3,405人の約26.46%にあたる901人が「併願大学の結果によって入学する」と回答している。

なお、教育学部教育学科の「受験を希望する」と回答した者のうち、教育学部教育学科に合格した場合「進学を希望する」と回答した者は77人となっている。

このような大阪府を中心に所在する高等学校の2年生の女子に限定した調査結果においても、千里金蘭大学の教育学部教育学科への受験希望と進学希望の高さがうかがえることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

問5 教育学部教育学科への進学希望

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	進学を希望する	185	5.43
2	併願大学の結果によって入学する	901	26.46
3	進学を希望しない	2,296	67.43
	未回答・不明	23	0.68
	合計	3,405	100.00

問4×問5 受験を希望/進学を希望

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	受験を希望する/進学を希望する	77

(その2 対象：高校1年生の女子)

3. 教育学部教育学科への興味・関心

大阪府を中心に所在する高等学校の1年生の女子に、教育学部教育学科への興味・関心に

ついて質問したところ、回答者数 3,073 人の約 16.08%にあたる 494 人が「興味・関心がある」と回答していることから、千里金蘭大学の教育学部教育学科への興味・関心の高さをうかがうことができる。

問 3 教育学部教育学科への興味・関心

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	興味・関心がある	494	16.08
2	興味・関心がない	2,575	83.79
	未回答・不明	4	0.13
	合計	3,073	100.00

4. 教育学部教育学科の受験希望

大阪府を中心に所在する高等学校の 1 年生の女子に、教育学部教育学科の受験希望について質問したところ、回答者数 3,073 人の約 9.05%にあたる 278 人が「受験を希望する」と回答しており、千里金蘭大学の教育学部教育学科への受験に積極的な意向を示している。

問 4 教育学部教育学科への興味・関心

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	受験を希望する	278	9.05
2	受験を希望しない	2,784	90.60
	未回答・不明	11	0.36
	合計	3,073	100.00

5. 教育学部教育学科への進学希望

大阪府を中心に所在する高等学校の 1 年生の女子に、教育学部教育学科に合格した場合の進学希望について質問したところ、回答者数 3,073 人の約 6.44%にあたる 198 人が「進学を希望する」と回答しており、回答者数 3,073 人の約 34.30%にあたる 1,054 人が「併願大学の結果によって入学する」と回答している。

なお、教育学部教育学科の「受験を希望する」と回答した者のうち、教育学部教育学科に合格した場合「進学を希望する」と回答した者は 99 人となっている。

このような大阪府を中心に所在する高等学校の 1 年生の女子に限定した調査結果においても、千里金蘭大学の教育学部教育学科への受験希望と進学希望の高さがうかがえることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

問5 教育学部教育学科への進学希望

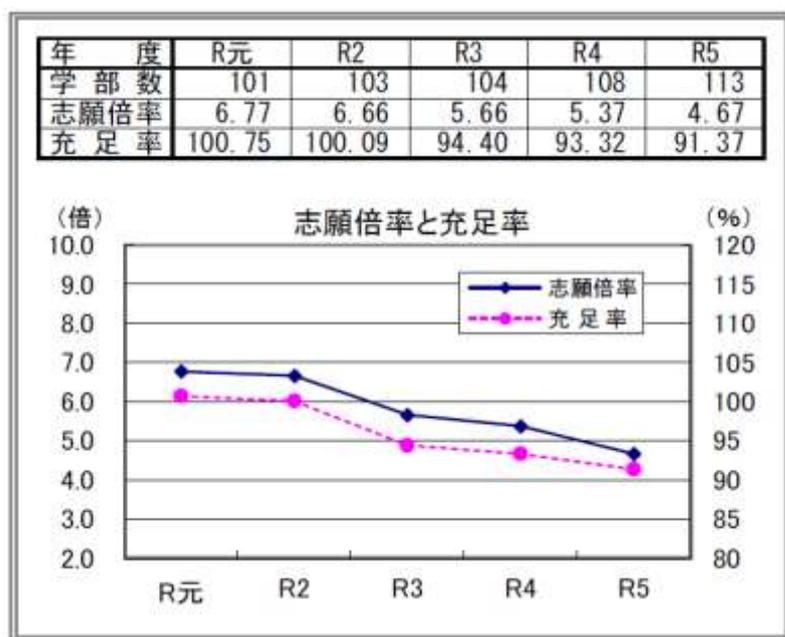
No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	進学を希望する	198	6.44
2	併願大学の結果によって入学する	1,054	34.30
3	進学を希望しない	1,808	58.84
	未回答・不明	13	0.42
	合計	3,073	100.00

問4×問5 受験を希望/進学を希望

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	受験を希望する/進学を希望する	99

(出典：千里金蘭大学 教育学部（仮称）進学需要等に関するアンケート調査結果報告書
令和4年3月 株式会社島津理化)

【資料10】教育学系の動向（大学）



(出典：日本私立学校振興・共済事業団 令和5(2023)年度 私立大学・短期大学等
入学志願動向)

【資料 11】教育学部教育学科の入学定員の充足状況と定員充足の見通し

	総合型 選抜	学校推薦 型選抜	一般 選抜	共通テスト 利用入試	その他	合計	入学 定員	入学定員 充足率
令和3年度	20人	29人	3人	1人	0人	53人	70人	75.7%
令和4年度	10人	26人	1人	0人	0人	37人	70人	52.6%
令和5年度	10人	28人	2人	1人	0人	41人	70人	58.6%
令和6年度	11人	22人	2人	1人	0人	36人	70人	51.4%
令和7年度 目標	20人	24人	4人	1人	1人	50人	50人	100%

※令和3年度から令和4年度は既設の生活科学部児童教育学科の入学定員の充足状況を反映

【資料 12】教育学部教育学科の人材需要等に関するアンケート調査報告書（抜粋）

2. 人材の採用見込み

千里金蘭大学への求人実績や卒業生の採用実績がある各種事業体等に対して、人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 193 件の約 65.80%にあたる 127 件が「増加すると思う」と回答している。

問2 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	増加すると思う	127	65.80
2	増加すると思わない	64	33.16
	未回答・不明	2	1.04
	合計	193	100.00

3. 教育学部教育学科で養成する人材

千里金蘭大学への求人実績や卒業生の採用実績がある各種事業体等に対して、教育学部教育学科で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数 193 件の約 87.05%にあたる 168 件が「必要性を感じる」と回答していることから、千里金蘭大学の教育学部教育学科で養成する人材の必要性の高さをうかがうことができる。

問3 教育学部教育学科で養成する人材

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要性を感じる	168	87.05
2	必要性を感じない	21	10.88
	未回答・不明	4	2.07
	合計	193	100.00

4. 教育学部教育学科で学んだ卒業生の採用

千里金蘭大学への求人実績や卒業生の採用実績がある各種事業者等に対して、教育学部教育学科で学んだ卒業生の採用について質問したところ、回答件数193件の約83.42%にあたる161件が「採用したいと思う」と回答しており、千里金蘭大学の教育学部教育学科で学んだ卒業生への採用に積極的な意向を示している。

問4 教育学部教育学科で学んだ卒業生の採用

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	採用したいと思う	161	83.42
2	採用したいと思わない	26	13.47
	未回答・不明	6	3.11
	合計	193	100.00

(出典：千里金蘭大学 教育学部（仮称）進学需要等に関するアンケート調査結果報告書
令和4年3月 株式会社島津理化)

【資料 13】女子大学における実就職率ランキング

	対象	順位 (全国 女子大)	順位 (関西圏 女子大)	順位 (大阪府内 女子大)	実就職率	卒業者数	就職者数	大学院 進学者数
「最新！『本当に就職に強い女子大』ランキング」 (2020年10月24日 東洋経済オンライン)	令和 元年度 卒	9位	1位	1位	94.4%	215	201	2
「【速報】2021年実就職率 ランキング」 (2021年7月21日 大学 通信オンライン) ※卒業生数 100人以上 1,000人未満の大学が対象	令和 2年度 卒	1位 ※全国 の大学 では2 位	1位	1位	98.1%	210	206	0
「2022年実就職率ランキ ング」 (2022年7月22日 大学 通信オンライン) ※卒業生数 100人以上 1,000人未満の大学が対象	令和 3年度 卒	12位	1位	1位	93.5%	232	217	0
「2023年実就職率ランキ ング」 (2023年7月21日 大学 通信オンライン) ※卒業生数 100人以上 1,000人未満の大学が対象	令和 4年度 卒	5位	2位	1位	95.8%	215	205	0

(出典：東洋経済オンライン及び大学通信オンライン ホームページ)

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

(別紙1)

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	25,754人	66.2%
2	兵庫県	6,426人	16.5%
3	京都府	2,764人	7.1%
4	奈良県	2,484人	6.4%
5	和歌山県	1,486人	3.8%
	全 体	38,914人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	大阪府	103.58%	102.69%	101.65%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	教育学	94.40%	93.32%	91.37%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

（別紙2-1）

大学学部学科等名：千里金蘭大学看護学部看護学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	30人	33人	35人	35人	39人	34人	
	延べ人数	志願者数	507人	682人	751人	740人	651人	666人
		受験者数	504人	675人	748人	727人	638人	658人
		合格者数	192人	195人	224人	232人	217人	212人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	151人	153人	171人	174人	156人	161人
	実人数	志願者数	171人	220人	229人	225人	219人	213人
		受験者数	170人	216人	228人	221人	212人	209人
		合格者数	68人	83人	84人	89人	94人	84人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	27人	41人	31人	31人	33人	33人
	入学者数	41人	48人	53人	58人	61人	52人	
	学校推薦型選抜	募集人数	15人	15人	12人	12人	5人	12人
延べ人数		志願者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		受験者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		合格者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	29人	0人	0人	6人
実人数		志願者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		受験者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		合格者数	26人	26人	29人	23人	20人	25人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		26人	26人	29人	23人	20人	25人	
一般選抜		募集人数	36人	35人	36人	36人	42人	37人
	延べ人数	志願者数	266人	240人	271人	217人	202人	239人
		受験者数	259人	233人	247人	205人	195人	228人
		合格者数	104人	70人	60人	65人	74人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	5人	1人
		辞退者数	74人	49人	44人	48人	51人	53人
	実人数	志願者数	180人	171人	180人	140人	131人	160人
		受験者数	173人	164人	157人	130人	126人	150人
		合格者数	67人	50人	43人	40人	51人	50人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	5人	1人
		辞退者数	37人	29人	27人	23人	28人	29人
	入学者数	30人	21人	16人	17人	23人	21人	
	共通テスト利用入試	募集人数	9人	7人	7人	7人	4人	7人
延べ人数		志願者数	62人	41人	36人	23人	19人	36人
		受験者数	62人	41人	36人	23人	19人	36人
		合格者数	26人	18人	16人	7人	7人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	18人	14人	6人	5人	13人
実人数		志願者数	62人	41人	36人	23人	19人	36人
		受験者数	62人	41人	36人	23人	19人	36人
		合格者数	26人	18人	16人	7人	7人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	18人	13人	6人	5人	13人
入学者数		3人	0人	3人	1人	2人	2人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数		1人		1人		1人
		受験者数		1人		1人		1人
		合格者数		1人		1人		1人
		うち追加合格者数		0人		0人		0人
		辞退者数		0人		0人		0人
	実人数	志願者数		1人		1人		1人
		受験者数		1人		1人		1人
		合格者数		1人		1人		1人
		うち追加合格者数		0人		0人		0人
		辞退者数		0人		0人		0人
	入学者数		1人		1人		1人	
	合計	募集人数	90人	90人	90人	90人	90人	90人
延べ人数		志願者数	861人	990人	1087人	1004人	892人	967人
		受験者数	851人	976人	1060人	979人	872人	948人
		合格者数	348人	310人	329人	328人	318人	327人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	5人	1人
		辞退者数	248人	220人	258人	228人	212人	233人
実人数		志願者数	439人	459人	474人	412人	389人	435人
		受験者数	431人	448人	450人	398人	377人	421人
		合格者数	187人	178人	172人	160人	172人	174人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	5人	1人
		辞退者数	87人	88人	71人	60人	66人	74人
入学者数		100人	96人	101人	100人	106人	101人	

2. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	90人	90人	90人	90人	90人	90人
入学定員充足率	1.11	1.07	1.12	1.11	1.18	1.12
歩留率	0.29	0.31	0.31	0.30	0.33	0.31

（備考）

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

（別紙2-2）

大学学部学科等名：千里金蘭大学生活科学部食物栄養学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	30人	30人	45人	45人		38人	
	延べ人数	志願者数	84人	109人	138人	83人		104人
		受験者数	83人	109人	137人	82人		103人
		合格者数	71人	95人	114人	65人		86人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	46人	70人	85人	45人		62人
	実人数	志願者数	39人	40人	60人	36人		44人
		受験者数	38人	40人	59人	35人		43人
		合格者数	36人	40人	55人	33人		41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	11人	15人	26人	13人		16人
	入学者数	25人	25人	29人	20人		25人	
	学校推薦型選抜	募集人数	10人	10人	10人	10人		10人
		延べ人数	志願者数	21人	16人	53人	27人	
受験者数			21人	16人	53人	27人		29人
合格者数			21人	16人	53人	27人		29人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数			1人	16人	1人	0人		5人
実人数		志願者数	21人	16人	53人	27人		29人
		受験者数	21人	16人	53人	27人		29人
		合格者数	21人	16人	53人	27人		29人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
	辞退者数	1人	0人	1人	0人		1人	
入学者数	20人	16人	52人	27人		29人		
一般選抜	募集人数	31人	31人	16人	16人		24人	
	延べ人数	志願者数	36人	26人	39人	20人		30人
		受験者数	25人	26人	34人	16人		25人
		合格者数	21人	20人	23人	12人		19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	15人	11人	19人	9人		14人
	実人数	志願者数	17人	14人	25人	12人		17人
		受験者数	16人	14人	20人	9人		15人
		合格者数	15人	13人	12人	8人		12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数		9人	0人	8人	5人		6人	
入学者数	6人	13人	4人	3人		7人		
共通テスト利用入試	募集人数	9人	9人	9人	9人		9人	
	延べ人数	志願者数	16人	18人	12人	12人		15人
		受験者数	16人	18人	12人	12人		15人
		合格者数	16人	14人	9人	12人		13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	14人	12人	7人	10人		11人
	実人数	志願者数	16人	18人	12人	12人		15人
		受験者数	16人	18人	12人	12人		15人
		合格者数	16人	14人	9人	12人		13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数		14人	12人	7人	10人		11人	
入学者数	2人	2人	2人	2人		2人		
その他の特別選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人		0人	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	80人	80人	80人	80人		80人	
	延べ人数	志願者数	157人	169人	242人	142人		178人
		受験者数	145人	169人	236人	137人		172人
		合格者数	129人	145人	199人	116人		147人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	76人	109人	112人	64人		90人
	実人数	志願者数	93人	88人	150人	87人		105人
		受験者数	91人	88人	144人	83人		102人
		合格者数	88人	83人	129人	80人		95人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数		35人	27人	42人	28人		33人	
入学者数	53人	56人	87人	52人		62人		

2. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	80人	80人	80人	80人		80人
入学定員充足率	0.66	0.70	1.09	0.65		0.78
歩留率	0.41	0.39	0.44	0.45		0.42

（備考）令和5年度から募集停止

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

（別紙2-3）

大学学部学科等名：千里金蘭大学栄養学部栄養学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数					46人	46人	
	延べ人数	志願者数					88人	88人
		受験者数					78人	78人
		合格者数					61人	61人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					35人	35人
	実人数	志願者数					42人	42人
		受験者数					39人	39人
		合格者数					37人	37人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					11人	11人
	入学者数					26人	26人	
	学校推薦型選抜	募集人数					2人	2人
延べ人数		志願者数					38人	38人
		受験者数					38人	38人
		合格者数					38人	38人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					0人	0人
実人数		志願者数					38人	38人
		受験者数					38人	38人
		合格者数					38人	38人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					0人	0人
入学者数						38人	38人	
一般選抜		募集人数					26人	26人
	延べ人数	志願者数					34人	34人
		受験者数					31人	31人
		合格者数					26人	26人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					22人	22人
	実人数	志願者数					22人	22人
		受験者数					19人	19人
		合格者数					17人	17人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					13人	13人
	入学者数					4人	4人	
	共通テスト利用入試	募集人数					6人	6人
延べ人数		志願者数					7人	7人
		受験者数					7人	7人
		合格者数					4人	4人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					3人	3人
実人数		志願者数					7人	7人
		受験者数					7人	7人
		合格者数					4人	4人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					3人	3人
入学者数						1人	1人	
その他の特別選抜		募集人数					0人	0人
	延べ人数	志願者数					#DIV/0!	
		受験者数					#DIV/0!	
		合格者数					#DIV/0!	
		うち追加合格者数					#DIV/0!	
		辞退者数					#DIV/0!	
	実人数	志願者数					#DIV/0!	
		受験者数					#DIV/0!	
		合格者数					#DIV/0!	
		うち追加合格者数					#DIV/0!	
		辞退者数					#DIV/0!	
	入学者数					#DIV/0!		
	合計	募集人数					80人	80人
延べ人数		志願者数					167人	167人
		受験者数					154人	154人
		合格者数					129人	129人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					60人	60人
実人数		志願者数					109人	109人
		受験者数					103人	103人
		合格者数					96人	96人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					27人	27人
入学者数						69人	69人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員					80人	80
入学定員充足率					0.86	0.86
歩留率					0.53	0.53

（備考）令和5年度設置

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

（別紙2-4）

大学学部学科等名：千里金蘭大学生活科学部児童教育学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	29人	29人	40人	40人		35人	
	延べ人数	志願者数	40人	58人	57人	38人		48人
		受験者数	40人	58人	57人	38人		48人
		合格者数	38人	50人	55人	31人		44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	16人	27人	35人	21人		25人
	実人数	志願者数	29人	28人	26人	24人		27人
		受験者数	29人	28人	26人	17人		25人
		合格者数	27人	28人	26人	16人		24人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	5人	5人	6人	6人		6人
	入学者数	22人	23人	20人	10人		19人	
	学校推薦型選抜	募集人数	10人	10人	10人	10人		10人
		延べ人数	志願者数	37人	33人	29人	26人	
受験者数			37人	33人	29人	26人		31人
合格者数			37人	33人	29人	26人		31人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人		0人
実人数		志願者数	37人	33人	29人	26人		31人
		受験者数	37人	33人	29人	26人		31人
		合格者数	37人	33人	29人	26人		31人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人		0人
入学者数		37人	33人	29人	26人		31人	
一般選抜		募集人数	20人	20人	11人	11人		16人
		延べ人数	志願者数	13人	8人	9人	12人	
	受験者数		13人	8人	6人	10人		9人
	合格者数		13人	8人	4人	9人		9人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人		0人
	辞退者数		9人	3人	1人	8人		5人
	実人数	志願者数	8人	6人	7人	7人		7人
		受験者数	8人	6人	4人	5人		6人
		合格者数	8人	6人	3人	5人		6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	4人	1人	0人	4人		2人
	入学者数	4人	5人	3人	1人		3人	
	共通テスト利用入試	募集人数	11人	11人	9人	9人		10人
		延べ人数	志願者数	7人	6人	5人	3人	
受験者数			7人	6人	5人	3人		5人
合格者数			7人	5人	5人	3人		5人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数			4人	5人	4人	3人		4人
実人数		志願者数	7人	6人	5人	3人		5人
		受験者数	7人	6人	5人	3人		5人
		合格者数	7人	5人	5人	3人		5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	4人	5人	4人	3人		4人
入学者数		3人	0人	1人	0人		1人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人		0人
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							#DIV/0!
	合格者数							#DIV/0!
	うち追加合格者数							#DIV/0!
	辞退者数							#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	合計	募集人数	70人	70人	70人	70人		70人
		延べ人数	志願者数	97人	105人	100人	79人	
受験者数			97人	105人	97人	77人		94人
合格者数			95人	96人	93人	69人		88人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人		0人
辞退者数			29人	35人	40人	32人		34人
実人数		志願者数	81人	73人	67人	60人		70人
		受験者数	81人	73人	64人	51人		67人
		合格者数	79人	72人	63人	50人		66人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人		0人
		辞退者数	13人	11人	10人	13人		12人
入学者数		66人	61人	53人	37人		54人	

2. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	70人	70人	70人	70人		70人
入学定員充足率	0.94	0.87	0.76	0.53		0.78
歩留率	0.69	0.64	0.57	0.54		0.61

（備考）令和5年度から募集停止

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

（別紙2-5）

大学学部学科等名：千里金蘭大学教育学部教育学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数					36人	36人	
	延べ人数	志願者数					46人	46人
		受験者数					46人	46人
		合格者数					40人	40人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					30人	30人
	実人数	志願者数					19人	19人
		受験者数					19人	19人
		合格者数					17人	17人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					7人	7人
	入学者数					10人	10人	
	学校推薦型選抜	募集人数					2人	2人
		延べ人数	志願者数					28人
受験者数							28人	28人
合格者数							28人	28人
うち追加合格者数							0人	0人
辞退者数							0人	0人
実人数		志願者数					28人	28人
		受験者数					28人	28人
		合格者数					28人	28人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					0人	0人
入学者数						28人	28人	
一般選抜		募集人数					26人	26人
		延べ人数	志願者数					13人
	受験者数						12人	12人
	合格者数						10人	10人
	うち追加合格者数						0人	0人
	辞退者数						8人	8人
	実人数	志願者数					8人	8人
		受験者数					7人	7人
		合格者数					6人	6人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					4人	4人
	入学者数					2人	2人	
	共通テスト利用入試	募集人数					6人	6人
		延べ人数	志願者数					3人
受験者数							3人	3人
合格者数							3人	3人
うち追加合格者数							0人	0人
辞退者数							2人	2人
実人数		志願者数					3人	3人
		受験者数					3人	3人
		合格者数					3人	3人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					2人	2人
入学者数						1人	1人	
その他の特別選抜		募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							#DIV/0!
	合格者数							#DIV/0!
	うち追加合格者数							#DIV/0!
	辞退者数							#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	合計	募集人数					70人	70人
		延べ人数	志願者数					90人
受験者数							89人	89人
合格者数							81人	81人
うち追加合格者数							0人	0人
辞退者数							40人	40人
実人数		志願者数					58人	58人
		受験者数					57人	57人
		合格者数					54人	54人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					13人	13人
入学者数						41人	41人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員					70人	70
入学定員充足率					0.59	0.59
歩留率					0.51	0.51

（備考）令和5年度設置

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：千里金蘭大学教育学部教育学科のオープンキャンパス

※R4年度入試時は生活科学部児童教育学科として実施

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	107人	127人	①取組概要 受験希望者を対象にキャンパスを開放し、学部紹介、授業体験、入試説明を実施。 R4年度入試対象(R3開催)：計7回開催(3/21.4/25.6/13.7/11.7/25.8/1,8/9) R5年度入試対象(R4開催)：計7回開催(3/18.4/24.5/29.6/12.7/17.7/24.8/14) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス実施の周知を徹底することで、増加傾向にある参加者数のさらなる増加を図り、既設組織の特色の紹介と個別対応を充実させることで、受験率・入学率を向上させ、定員充足につなげられる。
うち受験対象者数(b)	81人	88人	
うち受験者数(c)	27人	30人	
うち入学者数(d)	24人	26人	
(受験率 c/b)	33.3%	34.1%	
(入学率 d/b)	29.6%	29.5%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：千里金蘭大学教育学部教育学科のキャンパス見学会

※R4年度入試時は生活科学部児童教育学科として実施

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	25人	15人	①取組概要 受験希望者を対象に、個別対応により学部紹介、入試説明、施設見学を実施。 R4年度入試対象(R3開催)：計13回開催(2月から12月にかけて定期的に開催) R5年度入試対象(R4開催)：計11回開催(2月から12月にかけて定期的に開催) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 2023年度入試の受験生からAIによる分析システムを導入し、個別相談での対応に生かすようにしている。これにより、受験率・入学率が大幅に向上した。実施時期に応じた特色を打ち出し参加者数を増やすことで、定員充足につなげられる。
うち受験対象者数(b)	14人	6人	
うち受験者数(c)	3人	3人	
うち入学者数(d)	2人	3人	
(受験率 c/b)	21.4%	50.0%	
(入学率 d/b)	14.3%	50.0%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：千里金蘭大学教育学部教育学科のWEBオープンキャンパス

※R4年度入試時は生活科学部児童教育学科として実施

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	14人	10人	①取組概要 授業体験動画、入試対策講座をオンデマンド配信。 R4年度入試対象(R3開催)：1月から12月にかけて配信。 R5年度入試対象(R4開催)：7月から3月にかけて配信。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新型コロナウイルス感染症が収束しつつあることから、WEBオープンキャンパスの役割を再考するとともに、参加者への個別フォローアップを実施することで、受験・入学につなげ、定員充足につなげられる。
うち受験対象者数(b)	9人	6人	
うち受験者数(c)	5人	0人	
うち入学者数(d)	5人	0人	
(受験率 c/b)	55.6%	0.0%	
(入学率 d/b)	55.6%	0.0%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	フクシマ フクヒデ 福嶋 教偉 <令和4年10月>		博士 (医学)		千里金蘭大学 学長 (令和4.10～令和7.9)